

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年3月1日
(第27期)	至	平成20年2月29日

株式会社ファミリーマート

(E03125)

第27期（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年5月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は巻末に綴じ込んでおります。

株式会社ファミリーマート

第27期 有価証券報告書	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 最近の営業の状況	12
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態及び経営成績の分析	33
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	47
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
2. 財務諸表等	85
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108

[監査報告書]

前連結会計年度

当連結会計年度

前事業年度

当事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月29日
【事業年度】	第27期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
営業総収入 (百万円)	228,977	252,900	276,442	297,849	319,439
経常利益 (百万円)	30,164	31,736	34,048	32,175	33,877
当期純利益 (百万円)	13,787	12,623	14,195	14,968	16,438
純資産額 (百万円)	147,524	156,931	168,232	171,154	191,281
総資産額 (百万円)	309,314	286,770	314,120	315,255	351,271
1株当たり純資産額 (円)	1,522.33	1,619.49	1,736.24	1,771.34	1,921.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.53	129.45	145.65	158.83	173.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.7	54.7	53.6	51.9	52.2
自己資本利益率 (%)	9.7	8.3	8.7	9.0	9.5
株価収益率 (倍)	21.13	24.02	25.1	20.5	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,593	1,428	42,777	35,092	49,375
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,719	△23,182	△32,249	△32,938	△24,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,891	△3,922	△4,237	△19,154	3,956
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	105,202	79,533	86,189	69,550	98,844
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,675 [4,396]	5,458 [5,598]	6,048 [6,272]	6,735 [6,457]	6,647 [6,124]

(注) 1. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等を発行しておらず、また、平成13年10月1日施行前旧商法第210条ノ2第2項の規定によるストックオプション（自己株式譲渡方式：平成16年8月31日をもって行使期間終了）を付与していますが、希薄化が生じていないため記載しておりません。

3. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	954,445	998,491	1,031,736	1,068,821	1,121,838
営業総収入 (百万円)	162,506	173,370	184,065	194,080	210,351
経常利益 (百万円)	28,247	29,883	31,651	30,716	31,262
当期純利益 (百万円)	13,709	12,961	10,365	13,774	15,900
資本金 (百万円)	16,658	16,658	16,658	16,658	16,658
発行済株式総数 (千株)	97,683	97,683	97,683	97,683	97,683
純資産額 (百万円)	153,061	162,567	169,383	163,718	182,600
総資産額 (百万円)	291,669	267,771	282,202	279,214	312,789
1株当たり純資産額 (円)	1,579.83	1,678.08	1,748.56	1,771.87	1,915.57
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	43.00	46.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(19.00)	(19.00)	(21.50)	(23.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.06	133.34	106.54	146.48	168.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	60.7	60.0	58.6	58.4
自己資本利益率 (%)	9.3	8.2	6.2	8.3	9.2
株価収益率 (倍)	21.20	23.32	34.3	22.2	18.3
配当性向 (%)	26.9	28.5	40.4	31.4	35.6
従業員数 (人)	2,245	2,351	2,540	2,717	2,850
[外、平均臨時雇用者数]	[1,206]	[1,348]	[1,516]	[1,715]	[2,035]

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

- 第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等を発行しておらず、また、平成13年10月1日施行前旧商法第210条ノ2第2項の規定によるストックオプション（自己株式譲渡方式：平成16年8月31日をもって行使期間終了）を付与していますが、希薄化が生じていないため記載しておりません。
- 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第26期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

当社（当社の前身で当時休眠会社でありました㈱ジョナス「設立 昭和23年8月」）は、㈱西友ストア（現㈱西友）が昭和53年3月に開始したフランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業を、より積極的な事業展開と、加盟店に対するフランチャイズ・チェーン本部としての責任体制を優先、かつ、明確にするため、昭和56年9月に営業と資産等を譲受けし、商号を現在の㈱ファミリーマートに変更したものであります。

年月	沿革
昭和56年9月	㈱西友ストア（現㈱西友）から営業と資産の譲渡を受け、同時に商号を㈱ファミリーマートに変更して事業開始。
昭和60年4月	愛知県の㈱総合酒販センターと合弁会社中部ファミリーマート㈱を設立。
昭和62年2月	店舗数が1,000店となる。
10月	沖縄県の㈱リウボウと合弁会社㈱沖縄ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
12月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	台湾の國産汽車股份有限公司他と合弁会社全家便利商店股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
平成元年3月	長崎県の松早コンビニエンス・ストア㈱と合弁会社㈱松早ファミリーマートを設立。
4月	福岡県の㈱岩田屋と合弁会社㈱アイ・ファミリーマートを設立。
8月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成2年3月	福井県の㈱ユースと合弁会社㈱北陸ファミリーマートを設立。
7月	大韓民国のBOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（現・持分法適用関連会社）との間で「技術導入並びにサービスマークライセンス契約」を締結。
9月	光和缶詰㈱と合弁会社㈱ファミリーシェフ（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成4年9月	タイ王国の㈱ロビンソン百貨店、サハ・パタナピブル㈱及び伊藤忠タイ会社と合弁会社Siam FamilyMart Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成5年4月	鹿児島県の㈱本坊商店と合弁会社㈱南九州ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年9月	中部ファミリーマート㈱を吸収合併、店舗数が3,000店を超える。
平成9年9月	㈱リプロポート（現㈱ファミマ・リテール・サービス・連結子会社）の株式を取得。
平成11年1月	タイ王国に伊藤忠タイ会社と持株会社SFM Holding Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
平成12年1月	㈱アイ・ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
2月	㈱北陸ファミリーマートを株式交換により完全子会社とする。
5月	本格的Eビジネス参入を目的に伊藤忠商事㈱他と合弁会社㈱ファミマ・ドット・コム（現・連結子会社）を設立。
9月	㈱アイ・ファミリーマート及び㈱北陸ファミリーマートを吸収合併、5,000店を超える。
平成13年11月	伊藤忠商事㈱他と合弁会社アイエフジェイカード企画㈱（現ファミマクレジット㈱・持分法適用関連会社）を設立。
平成14年2月	全家便利商店股份有限公司が台湾店頭市場において株式を店頭公開。
6月	㈱松早ファミリーマートを株式の追加取得により完全子会社とする。
9月	㈱松早ファミリーマートを吸収合併。
平成15年12月	アジア地域におけるファミリーマートグループの店舗数が10,000店を超える。（うち当社5,683店）
平成16年5月	中国上海市での事業展開に向け、上海福満家便利有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
10月	アメリカ合衆国での事業展開に向け、FAMIMA CORPORATION（現・連結子会社）を設立。
平成18年2月	北海道の㈱丸ヨ西尾と合弁会社㈱北海道ファミリーマート（現・持分法適用関連会社）を設立。
9月	中国広州市での事業展開に向け、広州市福満家便利店有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成19年7月	中国蘇州市での事業展開に向け、蘇州福満家便利店有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファミリーマート）、子会社12社及び関連会社15社の計28社により構成されており、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、EC関連事業及び関連するその他のサービス等事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

1. コンビニエンスストア事業

当社グループはコンビニエンスストア「ファミリーマート」をフランチャイズ方式によりチェーン展開するほか、一部地域においては、エリアフランチャイズ方式によりチェーン展開を許諾し、エリアフランチャイザー各社がそれぞれの地域においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。当社はエリアフランチャイザー各社より「ロイヤリティ収入」を得ております。

また、中国蘇州市における事業展開に向け、2007年7月16日に現地法人「蘇州福満家便利店有限公司」を設立いたしました。

なお、FamilyMart HongKong Limited. は、香港における商号、商標及びサービスマーク保護を目的とする現地法人格取得であり、現在事業活動は行っていません。

[主な関係会社]

㈱沖縄ファミリーマート、㈱南九州ファミリーマート、㈱北海道ファミリーマート、全家便利商店股份有限公司（台湾）、Siam FamilyMart Co.,Ltd.（タイ王国）、BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.（大韓民国）、上海福満家便利有限公司（中華人民共和国）、FAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国）、広州市福満家便利店有限公司（中華人民共和国）、蘇州福満家便利店有限公司（中華人民共和国）など

2. EC関連事業

EC関連事業においては、Webサイト・携帯電話サイト・カタログ媒体による通信販売、マルチメディア端末「Famiポート」を通じたサービスの提供及び商品開発等を行っております。

[主な関係会社]

㈱ファミマ・ドット・コムなど

3. その他事業

その他事業においては、当社グループの主たる事業であるコンビニエンスストア事業に関連する事業として、会計事務請負等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等を行っております。

[主な関係会社]

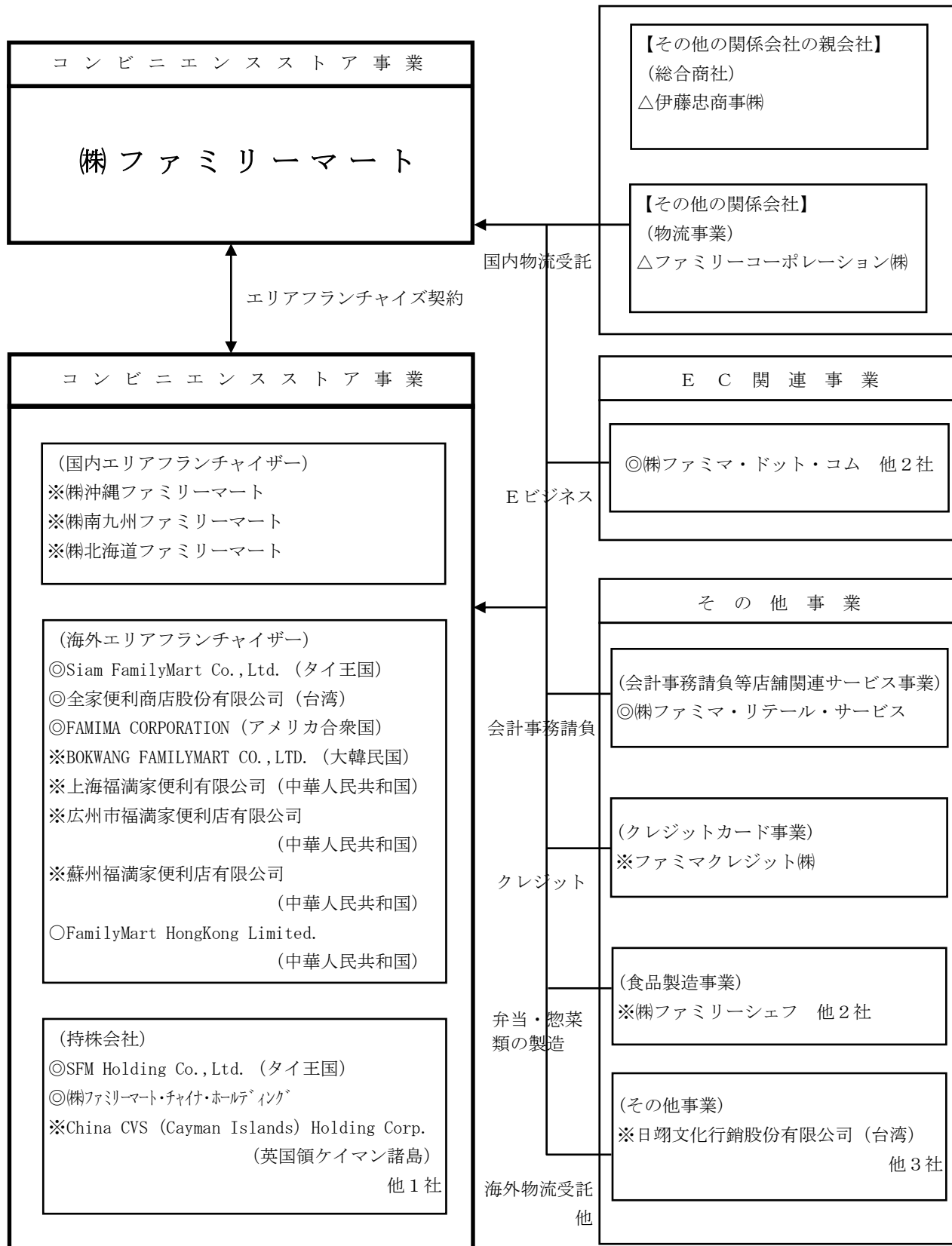
㈱ファミマ・リテール・サービス、ファミマクレジット㈱、㈱ファミリーシェフなど

当社は、伊藤忠商事㈱及びその関係会社から構成されている伊藤忠グループに属しております。

当社及び国内エリアフランチャイザー2社（㈱沖縄ファミリーマート、㈱南九州ファミリーマート）は、その他の関係会社であるファミリーコーポレーション㈱に物流業務を委託しております。

なお、当社のその他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱との事業上の関係については、コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ておりますが、当社は独自にコンビニエンスストア事業活動を行っております。

〔事業系統図〕 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◎連結子会社、○非連結子会社で持分法非適用会社、※持分法適用の非連結子会社・関連会社、△その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全家便利商店股份有限公司 (注) 2 (注) 4 (注) 6	台湾 台北市	2,232百万台湾ドル	コンビニエンスストア事業	43.37 [3.94]	台湾におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
Siam FamilyMart Co.,Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク市	175百万バーツ	コンビニエンスストア事業	90.41 (50.29)	タイ王国におけるエリアフランチャイザー。資金援助・債務保証あり。
SFM Holding Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	117百万バーツ	コンビニエンスストア事業	96.17	Siam FamilyMart Co.,Ltd.の持株会社。
(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディング (注) 5	東京都 豊島区	1,415百万円	コンビニエンスストア事業	75.00 (37.00)	中国におけるファミリーマート事業展開のライセンスを保有。役員の兼任あり。
FAMIMA CORPORATION (注) 2	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	23百万米ドル	コンビニエンスストア事業	63.52	アメリカ合衆国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・資金援助あり。
(株)ファミマ・ドット・コム (注) 7	東京都 豊島区	400百万円	EC関連事業	50.50	EC事業の運営機能の支援など。役員の兼任あり。
(株)ファミマ・リテール・サービス	東京都 豊島区	300百万円	その他事業	100.00	店舗に関わる会計事務の請負、棚卸業務などを行っている。役員の兼任・資金援助あり。
(持分法適用非連結子会社) 4社					
(持分法適用関連会社) (株)沖縄ファミリーマート	沖縄県 那覇市	49百万円	コンビニエンスストア事業	48.98	沖縄県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)南九州ファミリーマート	鹿児島県 鹿児島市	80百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	鹿児島県及び宮崎県におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)北海道ファミリーマート	北海道 札幌市白石区	100百万円	コンビニエンスストア事業	49.00	北海道におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任・債務保証あり。
BOKWANG FAMILYMART CO.,LTD.	大韓民国 ソウル特別市	26,245百万ウォン	コンビニエンスストア事業	21.45	大韓民国におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国 上海市	166百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 8	中国・上海市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
広州市福満家便利店有限公司	中華人民共和国 広東省広州市	60百万人民元	コンビニエンスストア事業	(注) 9	中国・広州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	1百万米ドル	コンビニエンスストア事業	(注) 8	中国・蘇州市におけるエリアフランチャイザー。役員の兼任あり。
(株)ファミリーシェフ	神奈川県 相模原市	50百万円	その他事業	30.00	惣菜等の供給を受けている。
ファミマクレジット(株)	東京都 豊島区	3,375百万円	その他事業	30.10	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の提供。役員の兼任・資金援助・債務保証あり。
その他 6社					
(その他の関係会社の親会社) 伊藤忠商事(株) (注) 3 (注) 5	大阪府 大阪市中央区	202,241百万円	総合商社	31.54 (31.54)	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポートなどの協力を得ている。
(その他の関係会社) ファミリーコーポレーション(株)	東京都 文京区	3,000百万円	卸売事業	31.46	物流業務を委託している。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合又は被間接所有割合で内数となっております。
6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
7. (株)ファミマ・ドット・コムについては、その営業総収入(連結会社相互間の内部営業総収入を除く)の連結営業総収入に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメント情報のうち、EC関連事業の営業総収入(セグメント間の内部営業総収入又は振替高を含む)の100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が100%の議決権を所有しております。なお、連結子会社の(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディングは、China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の49.50%の議決権を所有しております。
9. 連結子会社の(株)ファミリーマート・チャイナ・ホールディングが、49.50%の議決権を所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年2月29日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	6,393 (5,888)
EC関連事業	41 (14)
その他事業	64 (222)
全社（共通）	149 (0)
合計	6,647 (6,124)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年2月29日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,850 (2,035)	36.0	8.2	5,861,256

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「ファミリーマートユニオン」と称し、平成2年10月24日に結成され、ユニオンショップ制であります。

平成20年2月末日現在の組合員数は2,185名で労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や堅調な設備投資により回復傾向で推移したものの、原油や原材料価格の高騰などにより、期末にかけて減速感が見られました。一方、個人消費は依然として本格的な回復には至らず、人口構造の変化、お客さまの価値観の多様化、ITの進化等の消費環境の変化や業態を超えた競争の激化も相まって、コンビニエンスストア業界におきましては厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は3,194億3千9百万円（前連結会計年度比107.2%）、営業利益は312億1千4百万円（同105.4%）、経常利益は338億7千7百万円（同105.3%）、当期純利益は164億3千8百万円（同109.8%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①コンビニエンスストア事業

商品面におきましては、幅広い年齢層のお客さまを意識した「ジェネレーション」、価格訴求商品から高付加価値商品まで幅広いニーズに対応した「プライス」、全国各地の地域ニーズに対応した「リージョナル」という3つのマーケティング戦略のもと、オリジナル商品の開発に努め、品質の向上と品揃えの差別化を図っております。

特に主力の中食商品におきましては、“価格・味覚・視覚”を追求し、当社独自の技術を積極的に採用するなど、本格的な商品の開発に取り組んでおります。中でも米飯に次ぐ新たな核として、「三ツ星パスタ」「Sweets+（デザート）」「できたてファミマキッチン（ファスト・フード）」を重点カテゴリーとして、ブランド活性化に向け、商品開発・販促活動に積極的に取り組んでまいりました。また、お客さまの健康に資する商品を原料レベルから研究開発する「からだスマイルプロジェクト」をユニグループ、伊藤忠グループと共同で立ち上げ、第一弾として、平成20年1月に「このおいしさでこのカロリー！食物繊維もうれしいパン」を発売いたしました。

さらに、地域の食材を使用した商品やその地域でしか手に入らない希少価値の高い商品をプロモーション企画として展開し、夕張市支援企画「くっばれ夕張 DOSANKO FESTA '07」、宮崎県をテーマにした商品を一堂に集めた「そのまんま宮崎フェア」や愛媛県産の食材を使用した「えひめ愛フード」商品の展開も好評を博しました。

一方で、個店のマーケットに合わせた品揃えとして、生鮮品や簡単な調理で本格的な食事が楽しめるキット食材、個食に対応した小分けの素材を取り揃えた「ファミマフレッシュ」を三大都市圏を中心に拡大し、平成20年2月末現在、取り扱い店舗は約1,000店舗となっております。

また、全国で7,000を超える店舗拠点を活かし、新たなライフスタイルや少子高齢化を見据えたユニバーサルサービスの実現に向け、取扱いメニューの充実にも取り組み、平成19年10月には「家事代行サービスチケット」の販売を開始いたしました。

運営面におきましては、S&QCレベルを一層高めたホスピタリティあふれる店づくりを目指し、「ファミリーマートらしさ推進活動」の浸透を通じて加盟店とともに個店競争力の強化に取り組んでまいりました。また、独自の育成システムである「SST（ストアスタッフトータルシステム）」によるストアスタッフの戦力化を継続して進めております。また更なるお客さまの利便性の向上を目指し、電子マネー決済への対応を進め、平成19年7月には「E d y」「i D」に対応した共用決済端末を全店に導入したほか、「S u i c a」を首都圏全域に拡大いたしました。さらに、平成19年4月に包括提携契約を締結したカルチュア・コンビニエンス・クラブグループとの取り組みとして、同年11月より「Tポイントプログラム」へ参加し、従来の「ファミマカード」会員・「Tカード」会員双方の利便性を高めるとともに、新たに「ファミマTカード」の会員募集を開始いたしました。

物流・調達面におきましては、全国での店舗ドミナントの拡充に合わせた拠点整備に取り組み、平成19年3月には福岡県八女郡に「広川定温センター」を開業いたしました。また、DCM（デマンドチェーンマネジメント）の一環として、主力取引先に対して中食商品の食材や加工食品の需要情報・在庫情報を提供し、お客さまのニーズに合わせた品揃えや在庫管理精度の向上を図るとともに、更なるコスト削減を目指し、国内外の調達構造及び配送体制の改善に継続して取り組んでおります。

システム面におきましては、平成19年3月に「光ファイバー・ネットワーク」による新店舗システムの全店への導入を完了し、これらを活用した発注精度の向上、店舗運営やその支援業務の改革を推進しております。

環境保全活動におきましては、「物流」「店舗施設」「店舗運営」等各分野で目標を定め、継続的な改善に取り組んでまいりました。物流における環境対策として、ハイブリッド配送車両等低公害車の導入を進めております。また、店舗施設の省エネルギー対策として、店舗の空調・冷蔵・冷凍の三つのシステムを一体化した「総合熱利用システム」の導入を推進するとともに、店舗のファサード看板に白色発光ダイオードを使用した新たな照明システム等の実験を進めております。

さらに、店舗運営における取り組みとして、「廃食用油回収リサイクルシステム」や「生ゴミ回収リサイクルシステム」、「個店設置型生ゴミ処理機」の活用による廃棄物の削減・リサイクルの推進を進めているほか、レジ袋の薄肉化等による使用資源の削減を通じて、地球環境に配慮しております。

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション」等の店舗を拠点とした地域社会への貢献に取り組んでおります。平成18年4月より立ち上げた店頭募金「ファミリーマート夢の掛け橋募金」では平成20年2月までの累計で3億円を超える募金をいただき、寄付することができました。また、平成19年3月に発生した能登半島沖地震、同年7月の新潟県中越沖地震の被災地に対して義援金募金活動と救援物資支援を行ったほか、災害等の発生時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、「災害時物資供給」に関する協定を新たに愛媛県、石川県、長崎県、秋田県、大阪府、福岡県とそれぞれ締結いたしました。これにより、平成20年2月現在、「災害時物資供給」に関する協定を13県と、「帰宅困難者支援」に関する協定を9県及び首都圏・関西圏の2地域とそれぞれ締結しております。さらに、毎年5月と10月に「ファミリーマート全国環境美化活動」として、各地域で清掃活動を実施しております。

店舗展開におきましては、三大都市圏を中心とした全国47都道府県におけるドミナントの維持・拡大に努めてまいりました。また、更なるお客様の利便性や、潜在的なニーズにもお応えできる新しいマーケットにも引き続き出店を進め、「高速道路」や「病院」などにも積極的に出店したほか、駅構内への出店における新たな取り組みとして、平成19年7月より西武鉄道株式会社と共同で「TOMONY」の名称で5店舗を運営しております。

これらにより、515店舗（他「TOMONY」を5店舗出店）を出店し、330店舗を閉鎖した結果、当期末における店舗数は6,691店舗となり、国内エリアフランチャイザー3社を含めた総店舗数は7,187店舗となりました。

海外エリアフランチャイザーの店舗展開では、平成19年9月に中国蘇州市に新たに出店を開始いたしました。これにより、台湾、韓国、タイ、中国及びアメリカにおいて、合わせて6,688店舗となり、当社グループのチェーン全店舗数は13,875店舗となっております。

これらの結果、コンビニエンスストア事業としてチェーン全店の売上高は1兆2,619億2千5百万円（前連結会計年度比105.6%・持分法適用関連会社分を含めた当社グループチェーン全体では、同107.1%の1兆5,507億4千2百万円）となりました。

また、コンビニエンスストア事業の営業総収入は、2,605億7千5百万円（前連結会計年度比108.0%）、営業利益は350億4千万円（同104.0%）となりました。

②EC関連事業

株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、ファミリーマートの店舗ネットワークを活かし、商品やサービスの積極的な展開を図ってまいりました。インターネットショッピングでは、人気テレビ番組や映画とタイアップしたグッズの販売や、ファミマ・ドット・コムのオリジナル商品を積極的に展開いたしました。

また新たな取り組みとして、平成19年5月よりインターネット通販の楽天ボックスで購入した商品を全国のファミリーマートの店頭で受け渡し及び代金支払いができる「楽天ボックス@ファミマ受取便」サービスを開始しました。さらに、マルチメディア端末「Famiポート」を通じたサービスでは、チケット取次ぎや電子マネー・携帯電話・固定電話等のプリペイドサービス、希少価値の高い有名キャラクター商品の販売等、利便性の高いサービスや、魅力ある商品を取り揃え、業績向上を目指してまいりました。

また、新「Famiポート」導入に合わせ、収支構造の改革にも取り組みました。

これらの結果、EC関連事業の営業総収入は、577億7千万円（前連結会計年度比103.7%）、営業利益は10億8千1百万円（同224.1%）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、コンビニエンスストア事業に関連した「会計事務請負等店舗関連サービス事業」「クレジットカード事業」「食品製造事業」等を行っております。

会計事務請負等店舗関連サービス事業を中心とした株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、ファミリーマート店舗に関わる会計事務の請負、棚卸業務のほか、リース・レンタル及びクレンジング関連の事業を行っております。

クレジットカード事業を中心としたファミマクレジット株式会社におきましては、ファミリーマート店頭でキャッシュレス、サインレスでお買い物ができるクレジット機能とキャッシング機能を持った「ファミマカード」のサービスを提供してまいりましたが、カルチュア・コンビニエンス・クラブグループとの提携により、新たに「ファミマTカード」のサービスを提供しております。

これらの結果、その他事業の営業総収入は、10億9千2百万円（前連結会計年度比135.1%）、営業利益は1億6千5百万円（同126.0%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

国内は、当社の営業総収入の増加に加え、マルチメディア端末「Famiポート」を通じたEC関連売上高の増加等により、営業総収入は2,684億4千2百万円（前連結会計年度比107.4%）、営業利益は349億2千1百万円（同106.3%）となりました。

②アジア

アジアは、ファミリーマート店舗の増加等により、営業総収入は495億8千7百万円（前連結会計年度比105.0%）、営業利益は23億6千9百万円（同111.1%）となりました。

③その他の地域

その他の地域は、アメリカにおける事業展開に伴う経費先行により、営業総収入は14億9百万円（前連結会計年度比214.1%）、営業損失は10億4百万円（前連結会計年度は6億8千6百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、493億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ142億8千2百万円増加しました。これは主に税金等調整前当期純利益が20億8千2百万円増加したこと、支払手形及び買掛金の増加額が38億4千9百万円、預り金の増加額が25億8百万円それぞれ増加したこと、及び法人税等の支払額が18億7千3百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は245億9千2百万円となり、前連結会計年度に比べ83億4千5百万円減少しました。これは主に有価証券等の取得による支出が171億4千8百万円及び売却・償還による収入が157億2千4百万円それぞれ減少したこと、有形無形固定資産の取得による支出が66億4千5百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は39億5千6百万円となり、前連結会計年度に比べ231億1千万円増加しました。これは主に自己株式の取得による支出が164億4千6百万円減少したこと、自己株式の処分による収入が69億7千5百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ292億9千3百万円増加し、988億4千4百万円となりました。

2【最近の営業の状況】

(1) 事業の種類別セグメントごとの営業総収入

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（平成19年3月1日～平成20年2月29日）		
	営業総収入（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
コンビニエンスストア事業	260,759	108.0	81.6
加盟店からの収入	150,350	105.7	47.1
その他の営業収入	18,272	100.4	5.7
売上高（直営店）	92,136	113.7	28.8
EC関連事業	61,499	98.0	19.3
その他事業	2,157	110.8	0.7
消去	△4,976	59.4	△1.6
計	319,439	107.2	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) コンビニエンスストア事業に係る店舗数

地域別	チェーン全店店舗数				
	前連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成20年2月29日現在)		比較増減
青森県	15	(2)店	23	(6)店	8 (4)店
岩手県	90	(-)	95	(2)	5 (2)
宮城県	194	(4)	195	(2)	1 (△2)
秋田県	20	(1)	28	(1)	8 (-)
山形県	90	(6)	88	(7)	△2 (1)
福島県	132	(7)	127	(9)	△5 (2)
茨城県	134	(14)	142	(15)	8 (1)
栃木県	109	(9)	111	(9)	2 (-)
群馬県	84	(7)	90	(7)	6 (-)
埼玉県	367	(20)	372	(31)	5 (11)
千葉県	263	(11)	279	(13)	16 (2)
東京都	1,025	(69)	1,050	(92)	25 (23)
神奈川県	494	(34)	492	(33)	△2 (△1)
新潟県	21	(1)	35	(9)	14 (8)
富山県	65	(2)	65	(2)	- (-)
石川県	67	(3)	69	(4)	2 (1)
福井県	86	(6)	88	(6)	2 (-)
山梨県	66	(1)	66	(2)	- (1)
長野県	21	(1)	29	(6)	8 (5)
岐阜県	93	(4)	100	(9)	7 (5)
静岡県	201	(17)	200	(25)	△1 (8)
愛知県	438	(27)	446	(35)	8 (8)
三重県	117	(8)	121	(10)	4 (2)
滋賀県	108	(5)	106	(4)	△2 (△1)
京都府	141	(6)	137	(8)	△4 (2)
大阪府	634	(37)	648	(35)	14 (△2)
兵庫県	277	(12)	284	(14)	7 (2)
奈良県	49	(2)	48	(2)	△1 (-)
和歌山県	63	(2)	66	(2)	3 (-)
鳥取県	19	(-)	25	(2)	6 (2)
島根県	20	(-)	24	(2)	4 (2)
岡山県	81	(3)	79	(4)	△2 (1)
広島県	141	(6)	146	(6)	5 (-)
山口県	11	(2)	18	(5)	7 (3)
徳島県	37	(1)	40	(1)	3 (-)
香川県	60	(4)	68	(4)	8 (-)
愛媛県	57	(2)	65	(3)	8 (1)
高知県	17	(1)	23	(2)	6 (1)
福岡県	250	(10)	260	(14)	10 (4)
佐賀県	49	(1)	49	(1)	- (-)
長崎県	136	(8)	131	(10)	△5 (2)
熊本県	93	(1)	96	(4)	3 (3)
大分県	66	(1)	67	(2)	1 (1)
(株)ファミリーマート・計	6,501	(358)	6,691	(460)	190 (102)

地域別	チェーン全店店舗数						
	前連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成20年2月29日現在)		比較増減		
(株)北海道ファミリーマート・計	北海道	13	(4)	23	(5)	10	(1)
		13	(4)	23	(5)	10	(1)
(株)南九州ファミリーマート・計	宮崎県	74	(6)	76	(8)	2	(2)
	鹿児島県	192	(31)	197	(23)	5	(△8)
		266	(37)	273	(31)	7	(△6)
(株)沖縄ファミリーマート・計	沖縄県	194	(8)	200	(9)	6	(1)
		194	(8)	200	(9)	6	(1)
国内エリアフランチャイザー合計		473	(49)	496	(45)	23	(△4)
国内合計		6,974	(407)	7,187	(505)	213	(98)
Siam FamilyMart Co., Ltd. (タイ王国)		538	(464)	507	(400)	△31	(△64)
全家便利商店股份有限公司 (台湾)		2,023	(291)	2,247	(247)	224	(△44)
FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国)		12	(12)	11	(11)	△1	(△1)
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD. (大韓民国)		3,471	(111)	3,787	(112)	316	(1)
上海福満家便利有限公司 (中華人民共和国)		102	(85)	118	(68)	16	(△17)
広州市福満家便利店有限公司 (中華人民共和国)		2	(2)	11	(11)	9	(9)
蘇州福満家便利店有限公司 (中華人民共和国)		—	(—)	7	(7)	7	(7)
海外エリアフランチャイザー合計		6,148	(965)	6,688	(856)	540	(△109)
ファミリーマートチェーン合計		13,122	(1,372)	13,875	(1,361)	753	(△11)

(注) 1. チェーン全店店舗数欄 () 内の数字 (内数) は直営店の店舗数であります。

2. 直営店とは、当社又はエリアフランチャイザー各社が直接経営を行っている店舗のことであり、イ) 加盟店契約者及び当社又はエリアフランチャイザー各社従業員の教育・訓練・養成のための店舗、ロ) 営業用店舗を持たない加盟希望者へ経営委託店として貸与した店舗を含めております。なお、ロ) の店舗は逐次加盟店へ変更しております。

3. 加盟店とは、当社又はエリアフランチャイザー各社との「フランチャイズ契約」により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(3) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高

コンビニエンスストア事業における地域別及び商品別のチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

① 地域別売上状況

地域別	当連結会計年度（平成19年3月1日～平成20年2月29日）	
	チェーン全店売上高（百万円）	前期比（％）
青森県	2,354 (498)	272.9 (747.3)
岩手県	14,132 (123)	110.5 (—)
宮城県	28,133 (318)	103.3 (57.0)
秋田県	3,320 (127)	211.5 (811.5)
山形県	12,435 (679)	100.6 (104.7)
福島県	18,436 (847)	96.4 (105.0)
茨城県	23,989 (1,969)	107.6 (110.5)
栃木県	17,689 (1,370)	102.6 (112.9)
群馬県	12,920 (957)	104.4 (92.5)
埼玉県	63,648 (4,200)	103.2 (149.6)
千葉県	48,856 (1,521)	110.2 (90.7)
東京都	206,935 (13,813)	105.9 (129.3)
神奈川県	96,171 (4,456)	102.6 (96.8)
新潟県	3,588 (253)	178.7 (163.0)
富山県	9,734 (313)	102.7 (143.1)
石川県	9,835 (385)	105.0 (151.6)
福井県	13,307 (775)	98.0 (91.7)
山梨県	9,289 (147)	105.9 (76.8)
長野県	3,504 (383)	174.8 (337.1)
岐阜県	14,693 (877)	105.4 (205.1)
静岡県	32,368 (2,950)	101.5 (153.8)
愛知県	75,961 (3,917)	101.9 (102.6)
三重県	20,649 (1,451)	102.9 (130.4)
滋賀県	16,746 (505)	100.3 (80.6)
京都府	22,302 (947)	102.1 (91.9)
大阪府	111,123 (4,756)	103.5 (95.6)
兵庫県	44,999 (2,288)	102.8 (137.8)
奈良県	7,286 (338)	103.6 (111.0)
和歌山県	9,637 (293)	102.0 (99.3)
鳥取県	3,406 (83)	138.4 (—)
島根県	4,018 (126)	147.6 (—)
岡山県	12,876 (432)	99.7 (94.5)
広島県	24,176 (1,026)	106.1 (106.6)
山口県	2,540 (648)	154.5 (609.2)
徳島県	5,403 (82)	131.2 (87.6)
香川県	10,503 (503)	112.8 (85.7)
愛媛県	9,052 (293)	120.4 (159.0)

地域別	当連結会計年度（平成19年3月1日～平成20年2月29日）			
	チェーン全店売上高（百万円）		前期比（%）	
高知県	3,014	(241)	166.7	(237.1)
福岡県	41,001	(2,215)	105.7	(154.7)
佐賀県	7,109	(110)	104.2	(89.4)
長崎県	20,480	(1,111)	97.3	(126.1)
熊本県	14,304	(466)	99.0	(226.2)
大分県	9,895	(228)	102.0	(119.9)
提出会社計	1,121,838	(59,044)	105.0	(120.1)
Siam FamilyMart Co., Ltd.	23,899	(18,071)	121.5	(105.6)
全家便利商店股份有限公司	114,797	(13,629)	108.8	(97.0)
FAMIMA CORPORATION	1,390	(1,390)	213.0	(213.0)
連結子会社計	140,087	(33,091)	111.4	(104.0)
提出会社・連結子会社合計	1,261,925	(92,136)	105.6	(113.7)

- (注) 1. () は内数で直営店の売上高を表しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. なお、持分法適用関連会社を含めたファミリーマートチェーン全店売上高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成19年3月1日～平成20年2月29日）	
	チェーン全店売上高（百万円）	
提出会社・連結子会社	1,261,925	(92,136)
(株)北海道ファミリーマート	2,923	(572)
(株)南九州ファミリーマート	40,497	(4,931)
(株)沖縄ファミリーマート	34,059	(1,407)
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	207,000	(8,230)
上海福満家便利有限公司	4,173	(2,715)
広州市福満家便利店有限公司	138	(138)
蘇州福満家便利店有限公司	23	(23)
持分法適用関連会社計	288,816	(18,018)
(参考) ファミリーマートチェーン合計	1,550,742	(110,154)

② 商品別売上状況

	当連結会計年度（平成19年3月1日～平成20年2月29日）					
	チェーン全店売上高 （百万円）		前期比（%）		構成比（%）	
ファスト・フード	52,592	(4,475)	108.8	(118.0)	4.2	(4.9)
食品	808,766	(60,350)	106.0	(114.0)	64.1	(65.5)
食品小計	861,358	(64,825)	106.1	(114.3)	68.3	(70.4)
非食品	311,975	(20,171)	105.5	(116.9)	24.7	(21.9)
サービス	34,141	(4,272)	99.2	(92.7)	2.7	(4.6)
E C	54,450	(2,865)	102.8	(117.6)	4.3	(3.1)
合計	1,261,925	(92,136)	105.6	(113.7)	100.0	(100.0)

- (注) 1. 上記の金額は、当社及び連結子会社3社（Siam FamilyMart Co., Ltd.、全家便利商店股份有限公司、FAMIMA CORPORATION）のチェーン全店売上高の合算金額であります。なお、消費税等は含まれておりません。
2. () は、内数で直営店の売上高を表しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経済見通しにつきましては、米国経済の減速や原油や原材料の高騰などにより、景気の回復は鈍化傾向になることが予想され、また、個人消費の本格的な回復も期待できず、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しく推移するものと思われます。

このような状況の中で、当社は、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させてまいります。お客さまの満足にお応えする「S&QCの徹底」、欠品のない売場を実現する「発注精度の向上」、及び「商品力の強化」等により日商の向上に取り組んでまいります。

特に、「商品力の強化」では、冷凍からHOTまで5つの温度帯を活用して、新たなカテゴリーの創造や新商品の開発を進めてまいります。

また、ユニバーサルサービスの強化をはじめ、電子マネー決済や「Tポイントプログラム」などこれまでに投資したインフラを活用したサービスを拡充するなどお客さまへのサービス向上を図ってまいります。

さらに、社会貢献活動の一環として、小売・流通業界で初めて「ベルマーク運動」に参加し、おむすびへの「ベルマーク」の貼付けを開始いたしました。

一方、店舗開発では、今期も引き続き積極的な出店を計画しており、三大都市圏を中心とした全国47都道府県におけるドミナントの維持・拡大、ニューマーケットへの出店、法人開発に取り組んでまいります。

これらの戦略をより効果的に推進するために、組織面では、主に首都圏における情報収集及び大手法人との連携強化を目的とした「首都圏開発推進部」、直営店の運営・管理体制強化を目的とした「直営店事業部」、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした「内部統制部」をそれぞれ新設するなどの組織変更を実施いたしました。

合わせて、引き続き構造改革も進め、フランチャイズチェーン本部として確固とした増収増益体質を構築してまいります。

海外の店舗展開におきましては、アジア・アメリカ各地域への出店を引き続き積極的に行ってまいります。

EC関連事業としての株式会社ファミマ・ドット・コムにおきましては、「Famiポート」による新しいコンテンツ展開やオリジナル商品開発を充実させてまいります。

その他事業としての株式会社ファミマ・リテール・サービスにおきましては、専門性を活かし、業務効率化に向けて、当社からの事務作業の業務受託により、業務拡大を図ってまいります。

また、ファミマクレジット株式会社におきましては、カルチュア・コンビニエンス・クラブグループとの提携により、カードポイントの共有化等をはじめとしたお客さまへのサービス向上を図るとともに、収益基盤の増強に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年4月11日に開催された取締役会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」

（以下「旧対応方針」といいます。）を決定し、同年5月30日開催の第26期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。その後も当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、旧対応方針の在り方について引き続き検討を行ってまいりました。

その結果、当社は平成20年4月10日開催の取締役会において法令改正等に基づく所要の変更を行ったうえで、新たな「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を決定いたしました。

会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」並びに本対応方針の内容は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、EC（電子商取引）関連事業及びコンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損

すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。そして、①買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるべく、次のような取組みを実施しております。

(1) 企業価値向上への取組み～中長期的な経営戦略

当社は、クオリティーにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築等に積極的に取り組み、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めております。

当社は、平成18年9月の会社創立25周年を機に15年ぶりに企業理念を見直し、新たに「ファミリーマート基本理念」を制定いたしました。あわせて、従業員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定いたしました。私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、「ホスピタリティ」あふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献してまいります。この新たな基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

なお、平成19年度は、社会構造や消費構造の変化に対して、チェーンインフラの内部改革に経営資源を集中してまいりました。また、激化する競争環境に対して、他社に先駆けた各種電子マネー決済への対応や「ファミマTカード」の導入等システムインフラの整備を進めてまいりました。

今後も「グローバル2万店」体制の構築に向けた「パン・パシフィック構想」のもと、国内はもとより、環太平洋地域で日本発の「おもてなしの気持ち」を伝え、実践していくことを目指すとともに、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させてまいります。また、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の取り組みを継続しており、平成20年度から「あなたと家族になりたい」をテーマにして、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、更なる売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、剰余金の配当に関しましては、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。この基本方針を維持しながら、連結業績を考慮して決定することとし、配当性向の目標を当面35%（連結ベース）として取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。

この考え方に基づき、①取締役会による重要な業務執行の決定と職務の監督、②執行役員制度の採用による業務の決定と執行の迅速化、③社長直轄の監査室による内部監査の実施、④監査役による取締役の職務執行の監査、⑤「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の設置、「ファミリーマート倫理・法令遵守基本方針」「ファミリーマートコンプライアンス行動指針3項目」の制定、「内部情報提供制度」の導入等による倫理・法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化⑥情報管理室の設置による、個人情報を含む機密情報管理体制の強化、⑦「内部統制部」の設置による、内部統制システムの充実及びリスク管理体制の強化等の施策を実行しております。

3. 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

(1) 「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」導入の目的

当社は、大規模買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、原則的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものであることを前提として、株主の皆様が大規模買付者からの情報及び当社取締役会からの意見・代替案等の提示を受ける機会を保障することが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断するために必要であると考えております。また、当社株式の状況（平成20年2月29日現在）は、別紙1に記載のとおりですが、伊藤忠商事株式会社を親会社とするファミリーコーポレーション株式会社（出資比率31.40%）を除き、10%以上保有する株主は存在せず、金融機関や外国法人等に広く分散しております。そのような中、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものと認められる大規模買付行為が行われた場合、事前の対応方針がない限り、適正な対抗措置を講じることは困難と考えております。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の考えを具体化した客観的かつ合理的な一定のルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、下記（4）のとおり、事前の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、上記1の基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為が為された場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入することといたしました。

なお、当社は平成20年4月10日現在、大規模買付行為にかかる提案等を一切受けておりませんので申し添えます。

(2) 用語の定義

本対応方針における用語を次のとおり定義します。

① 「大規模買付行為」

「大規模買付行為」とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為を行い、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を行うことをいいます。なお、大規模買付行為の該当性の判断においては、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとしますが、事前に当社取締役会が同意した者による買付行為及び本対応方針導入日時点で議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者による買付行為を除くものとします。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）をいうものとします。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算されるものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいうものとします。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいうものとします。

②「大規模買付者」

「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行おうとする者をいうものとします。

(3)特別委員会の設置

大規模買付行為が大規模買付ルールにしたがって一連の手続きが進行されたか否か、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。大規模買付者により提供された情報が当社株主が大規模買付行為に応ずるか否かを判断するために十分か否か、大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損しているか否か、当社取締役会が講じる対抗措置が客観的かつ合理的判断によるものであるか否か、その内容が必要かつ相当なものか否か等について、当社取締役会に対し意見、助言等を行う機関として、特別委員会を設置いたします（特別委員会の概要につきましては、別紙2をご参照ください。）。

(4)大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間を経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は以下のとおりです。

①大規模買付者の意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を行おうとするときは、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、事前に当社代表取締役に対し、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び行おうとする大規模買付行為の概要を日本語で明示し、本対応方針に従う旨を表明した意向表明書を以下の宛先に書留郵便により送付しなければならないものとします。

名 称	株式会社ファミリーマート
住 所	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
担当部門	法務部

②大規模買付者による情報の提供

当社は、①により大規模買付者から意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して適宜提出期限を定め、当社株主の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下「本必要情報」といいます。）の提供を書面により求めるものとします。なお、特別委員会及び監査役は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

本必要情報の内容は、大規模買付行為の内容に従い当社取締役会が定めるものとしますが、一般的な項目は次に定めるとおりとします。

- (i) 大規模買付者及びそのグループ会社の事業内容、事業規模。この中には、当社の事業と同種の事業についての経験、ノウハウ等を有するか否かに関する情報を含むものとします。
- (ii) 大規模買付行為の目的、方法及び内容。
- (iii) 当社株券等の買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付け。
- (iv) 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下これらを総称して「買付後経営方針等」といいます。）。

なお、大規模買付者から提供された情報を精査した結果、当社株主の判断又は当社取締役会の意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して適宜提出期限を定め、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることができるものとします。

また、当社取締役会は、大規模買付行為が判明したとき、その事実を速やかに公表するとともに、必要に応じ、提供された本必要情報の全部又は一部を、適切と判断する時点において当社株主に開示し、又は公表することができるものとします。

③当社取締役会による対応

当社は、大規模買付者からの本必要情報の提供が完了した場合は、大規模買付者に対しその旨を証する書面を交付するものとします。当社取締役会は、同書面を交付した日から起算して定める次の期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）において、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けながら、大規模買付行為に対する評価、検討等を行い、その意見を形成するとともに、必要に応じ大規模買付者と買付条件等について交渉を行い、又は代替案を立案するものとします。

- (i) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株券等の買付けの場合は、60日間
- (ii) 上記(i)以外の大規模買付行為の場合は、90日間

当社取締役会は、上記の大規模買付行為に対する意見、代替案等が定まったときは、直ちに当社株主の皆様に対し意見、代替案等を提示し、必要に応じてこれを公表するものとします。なお、大規模買付行為

は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

また、当社取締役会は、取締役会評価期間内において対抗措置を講じるか否かに関する決定を行うに至らない場合には、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けたうえで、大規模買付者の買付内容の検討、大規模買付者との交渉、代替案の作成等に必要とされる範囲内で取締役会評価期間の延長を決定することができます（なお、当該延長期間後、更なる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決定後速やかに公表いたします。

(5) 大規模買付行為が為された場合の対応

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は講じないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案又は当社が提示する当該買付提案に対する意見若しくは代替案等をご考慮のうえ、ご判断頂くこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、次のいずれかの事由に該当し、客観的な根拠及び合理的な判断に照らし、当該大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合には、例外的に、会社法その他の法律及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、当社取締役会が最も適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

- (i) 大規模買付者が真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で当社株券等を当社関係者等に引き取らせる目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）
- (ii) 大規模買付者が当社の経営を一時的に支配して当社の事業活動に必要な知的財産権、ノウハウ、加盟者、主要取引先、顧客及びその他の営業秘密等を大規模買付者及びそのグループ会社等に移転させる等のいわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (iii) 大規模買付者が当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者及びそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (iv) 大規模買付者が当社の経営を一時的に支配して当社の事業活動に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産を売却処分させ、その利益をもって一時的な高配当をさせ、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買付を行おうとしている場合
- (v) 大規模買付者の提示する買付の方法が、金融商品取引法その他の法令に違反し、又は最初の買付で当社全株券等の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の当社株券等の買付を行ういわゆる二段階買収及び部分的公開買付等の株主の判断の機会又は自由を構造上強圧的に制約するものである場合
- (vi) 大規模買付者の提示する当社株券等の買付条件（買付対価の種類、金額及びその算定根拠）並びに買付の内容、時期及び方法等が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものである場合
- (vii) 大規模買付者の経営者又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から大規模買付者が当社の支配権を取得することが不適切である場合
- (viii) その他(i)ないし(vii)に準じる場合で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損すると認められる場合

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、大規模買付行為が上記(5)①(i)ないし(viii)に定める事由に該当すると判断したとき、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を守るため会社法その他の法律及び当社定款上認められるあらゆる対抗措置のうち、当社取締役会が最も適切と判断する対抗措置を講じることができるものとします。

③ 対抗措置を講じる場合の手続

本対応方針においては、上記(5)①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として、対抗措置は講じません。但し、上記(5)①に記載のとおり例外的に対抗措置を講じる場合、並びに上記(5)②に記載のとおり対抗措置を講じる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置を講じるに先立ち、特別委員会及び監査役に対して対抗措置を講じることの是非について諮問し、特別委員会及び監査役は、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損し

ているか否か等について十分検討したうえで、対抗措置を講じることの是非について意見、助言等を行うものとします。これを受け、当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、特別委員会及び監査役の意見、助言等を最大限に尊重し、対抗措置を講じるか否かにつき、取締役会評価期間内に速やかに決定するものとします。なお、対抗措置は、当社株主（大規模買付者を除くものとします。）の法的権利又は経済的利益を著しく害するものであってはならないものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には、当該決定の概要その他当社取締役会が必要と判断する事項について、速やかに公表いたします。

具体的対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は別紙3に記載のとおりとしますが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、当社取締役会は、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者（但し、事前に当社取締役会が同意した者及び本対応方針導入日時点でこれに属する者を除きます。）ではないことを新株予約権の行使条件としたり、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した条件等を設けることができるものとします。

④対抗措置の停止等について

上記（5）①又は②において、当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置を講じることが適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けたうえで、次のとおり対抗措置を停止することができるものとします。

- (i) 当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決定をした日から新株予約権の無償割当ての効力発生日の前日までの間においては、新株予約権の無償割当てを中止する。
- (ii) 新株予約権の無償割当ての効力発生日後、権利行使開始日の前日までの間においては、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）する。

また、新株予約権の無償割当て以外の対抗措置を講じる場合において、これを停止又は変更するときには、会社法その他の法律及び定款に基づく手続きによるものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置の停止等を行う場合は、当該決定の概要その他当社取締役会が必要と判断する事項について、速やかに公表いたします。

(6)本対応方針の有効期間並びに継続、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成20年5月1日から平成21年4月30日までとします。但し、有効期間満了日までに開催される当社取締役会において、本対応方針を継続することを決定した場合、かかる有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針につき、当社第27期定時株主総会において出席株主の皆様のご承認が得られなかった場合には、同総会終了後速やかに本対応方針を廃止します。

当社は、かかる有効期間満了前であっても、当社取締役会の決定によって本対応方針を廃止することができます。また、関係法令等の改正・整備等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針の見直しを行い、本対応方針を変更する場合があります。

当社は、本対応方針が継続、廃止又は変更された場合には、その旨及び変更の場合には変更内容を速やかに公表します。

4. 当該取組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主の共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社では、本対応方針の導入にあたって、以下の点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、かつ株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1)株主意思の反映

本対応方針は、当社第27期定時株主総会において株主の皆様のご賛否をご確認するものとし、当社取締役会は、出席株主の皆様のご承認が得られなかった場合には、同総会終了後速やかに本対応方針を廃止するものとしており、株主の皆様のご意思が反映されることになっております。

(2)特別委員会の設置による当社取締役会判断の客観性及び合理性の担保

当社は、大規模買付者との協議、交渉、取締役会評価期間の延長及び対抗措置を講じる事由の該当性等に

関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を設置します。これは本対応方針の運用に際し、一層の客観性を確保し、より株主共同の利益につながると考えたからであります。また、特別委員会の委員は、当社と利害関係を有しておらず、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性を有しております（各委員の氏名及び略歴は別紙2の5参照）。

特別委員会の判断・決定の概要については、株主の皆様公表することとされており、本対応方針の運用は透明性をもって行われます。

(3) 対抗措置を講じる場合の客観的要件・厳格な手続の設定

対抗措置は、上記3（5）「大規模買付行為が為された場合の対応」にて記載の通り、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ講じることができないように設定されており、しかもこれらの客観的要件は、上記1記載の基本方針において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合に基づいております。また、上記3（5）③にて記載の通り、対抗措置を講じるための手続要件を具体的に、かつ厳格に定めており、当社取締役会が恣意的に対抗措置を講じることを防止しております。

(4) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、上記3（6）「本対応方針の有効期間並びに継続、廃止及び変更」にて記載の通り、当社取締役会の決定によって本対応方針を廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本対応方針を廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であるため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5. 株主・投資家に与える影響等について

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。これにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置を講じた時に株主・投資家に与える影響等

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様（大規模買付者を除くものとします。）の法的権利又は経済的利益を著しく害するような事態が生じることが想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な公表を行います。

対抗措置として新株予約権無償割当てを行うことを決定した場合には、当社は、割当てに係る基準日を公告し、当該基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償で割当てられるため、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。

なお、株主の皆様が新株予約権を行使される場合には、当社取締役会が別途定める権利行使期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、当社が新株予約権を当社株式と引換えに取得できる旨の条項を適用した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付します。

また、新株予約権無償割当てを行うことを決定した場合には、当社株式の価格が少なからず変動することもありますので、株主の皆様におかれましては十分ご注意ください。なお、特別委員会及び監査役の意見、助言等を受けて、当社取締役会の決定により新株予約権の無償割当ての中止又は無償取得を行う場合には、

1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的利益を著しく害する可能性があります。本対応方針の公表は、大規模買付者が、大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

当社株式の状況（平成20年2月29日現在）

1. 発行可能株式総数

250,000,000株

2. 発行済株式の総数

97,683,133株（うち自己株式の数 2,358,840株）

3. 株主数

14,933名

4. 大株主

株主名	持株数(千株)	出資比率(%)
ファミリーコーポレーション株式会社	29,941	31.40
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス	6,540	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,113	4.31
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,930	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,835	2.97
野村證券株式会社	2,199	2.30
株式会社みずほ銀行	2,085	2.18
日本生命保険相互会社	1,964	2.06
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	1,475	1.54
ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店	1,420	1.49

(注) 1. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（95,324,293株）を基準に算出しております。

2. 当事業年度中において、以下の4社（グループ）から、当社株式を保有する旨の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長宛に提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合	提出日 (報告義務発生日)
マッケンジー・ファイナンシャル・ コーポレーション 及びその共同保有者の計2社	6,916千株	7.08%	平成19年9月25日 (同9月14日)
マラソン・アセット・マネジメント・ エルエルピー	5,877千株	6.02%	平成20年3月6日 (同2月29日)
モルガン・スタンレー証券株式会社 及びその共同保有者の計8社	3,943千株	4.04%	平成19年6月7日 (同5月31日)
パークレイズ・グローバル インベスターズ株式会社 及びその共同保有者の計5社	3,020千株	3.09%	平成19年3月22日 (同3月15日)

特別委員会の概要

1. 特別委員会の設置

大規模買付行為に関する当社取締役会の対応及び判断について、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会の決議により特別委員会を設置する。

2. 委員の選任

- ① 特別委員会の委員は、3名以上、5名以内とする。
- ② 委員の選任及び解任は、当社取締役会の決議によるものとする。
- ③ 特別委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、学識経験者、経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者などの中から選任する。

3. 委員の任期

特別委員会の委員の任期は、就任後最初に到来する「大規模買付行為への対応方針」の有効期限までとする。

4. 特別委員会の役割

- ① 特別委員会は、大規模買付者から提供を受けた情報及び当社取締役会の意見等を当社取締役会から提供を受け、次の事項につき第三者的かつ専門的立場から検討、評価、判断を行い、当社取締役会に対し意見、助言等を行うものとする。特別委員会は、かかる意見、助言等に当たっては、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に資するか否かの観点から判断するものとし、当社の経営陣の保身に協力することを目的としてはならない。
 - (1) 大規模買付者により提供された情報が、当社株主の判断のために十分か否か。
 - (2) 大規模買付行為が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するか否か。
 - (3) 当社取締役会が講じる対抗措置が、客観的かつ合理的な判断によるものであり、必要かつ相当なものか否か。
 - (4) その他、当社取締役会が諮問を求める事項。
- ② 特別委員会は、当社の費用負担において、弁護士、公認会計士、証券会社及び投資銀行等の外部専門家に検討に必要な助言を求めることができるものとする。
- ③ 当社取締役会は、特別委員会及び社外監査役を含む当社監査役の意見、助言等を最大限尊重のうえ、最終的な決定を行うものとする。

5. 特別委員会委員の氏名及び略歴（敬称略）

早坂 昇一（はやさか しょういち）

昭和41年8月 公認会計士登録（現在に至る）
 昭和47年4月 監査法人トーマツ入社
 昭和49年10月 同社代表社員
 平成元年6月 同社専務代表社員
 平成9年6月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社取締役会長
 平成15年6月 マスミューチュアル生命保険株式会社常勤監査役（現職）
 平成18年10月 当社特別委員会委員（現任）

河内 悠紀（かわち ゆうき）

昭和41年4月 東京地方検察庁検事
 平成9年4月 京都地方検察庁検事正
 平成10年7月 法務総合研究所所長
 平成11年12月 仙台高等検察庁検事長
 平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長
 平成14年6月 大阪高等検察庁検事長
 平成15年3月 弁護士登録（現在に至る）
 平成18年10月 当社特別委員会委員（現任）

池田 弘一	(いけだ こういち)
昭和38年4月	アサヒビール株式会社入社
平成8年3月	同社取締役
平成9年3月	同社常務取締役
平成11年3月	同社専務取締役
平成14年1月	同社代表取締役社長兼COO
平成18年3月	同社代表取締役会長兼CEO (現職)
平成18年10月	当社特別委員会委員 (現任)

別紙3

新株予約権の無償割当ての概要

1. 株主に割り当てる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権の目的である株式の総数は、当社定款に規定される発行可能株式総数から発行済株式総数を控除した数を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。

② 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

③ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

④ 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、事前に当社取締役会が同意した者及び本対応方針導入日時時点で議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者を除く。）ではないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

⑤ 新株予約権の取得

新株予約権の行使期間が開始する前日までの間、当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、無償で新株予約権を取得することができる。

当社取締役会が別途定める日が到来することをもって、上記④の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

その他取得条項の詳細については、当社取締役会が別途定めるものとする。

⑥ 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

2. 株主に割り当てる新株予約権の数

当社取締役会で別途定める割当てに係る基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を無償で割り当てる。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)法規制等の影響

当社グループは、事業展開している国内・海外各国において、食品の安全性、公正な取引、環境保護等に関する法規制の適用、及び行政による許認可を受けて、事業を行っております。

当社グループは、これらの法規制等の遵守に努めておりますが、将来において、予期せぬ法規制の変更、または当局との見解の相違などにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法規制等を遵守するために、新たな費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、海外において、予期せぬ法規制等の変更や、政治・経済情勢の要因等により、事業計画の前提等に大きな相違が生じた場合には、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)需要動向等

当社グループは、主としてコンビニエンスストア事業を展開しており、その需要は、事業展開している国内・海外各国における気候状況や景気動向・消費動向等の経済情勢等に大きな影響を受けます。

また、事業展開している国内・海外各国で予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合、店舗への商品供給の遅延や停止、あるいは店舗の損壊等によりその営業継続に影響をきたす可能性があります。

これらの要因により、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)食品の安全性

当社グループは、コンビニエンスストア事業において、消費者向けに食品の販売を行っております。しかしながら万一、食中毒の要因となる等の瑕疵ある商品を販売した場合、消費者からの信用失墜による売上高の減少や損害賠償責任等による費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、厳格な品質基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した管理体制を構築することにより、衛生管理の徹底を図っております。

(4)個人情報の取扱い

当社グループは、事業の過程で、お客さま等の個人情報を収集、保有しております。しかしながら万一、個人情報の漏えい等が発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少や損害賠償責任等による費用が発生することにより、当社グループの事業の遂行や業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、個人情報への不正なアクセス、並びに個人情報の漏えい等を防止するため、一般に信頼性が高いと認められている組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じ、個人情報を取扱う従業員に対し、必要かつ適切な監督を行っております。平成18年11月には、コンビニエンスストアチェーン本部としては初めて「プライバシーマーク」の認定を受けました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a. 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

ファミリーマート・フランチャイズ契約書

(b) 契約の本旨

当社の保有するファミリーマート・システムのもとに、当社と加盟者が協力して消費者の生活に手軽で便利な商品を提供することにより、その利便性の向上に応えるとともに、当社と加盟者の相互の信頼と事業の繁栄を実現すること。

b. 加盟に際し徴収する加盟金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金 3,000,000円	・下記イからハまでの合計
内訳 イ. 加盟金 金 500,000円	・ファミリーマート・フランチャイズチェーンに加盟する対価（消費税等は別途）
ロ. 開店準備手数料 金 1,000,000円	・立地調査報告書、事業ガイドラインの作成、店長研修など開店までに行うすべての業務の対価（消費税等は別途）
ハ. 元入金 金 1,500,000円	・ファミリーマート店の経営を開始するにあたり、正味資産として投下する金銭 開店時の商品・用品の仕入代金や、両替現金（400,000円）として使われることとなります (上記金額を加盟者が自己資金として自らの調達により当社に対し支払いが行われます)

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 当社は、加盟者に商品の仕入の便宜を提供し、ファミリーマート・システムの統一、商品の品揃えの充実を図るため、ファミリーマート店の商品の開発を行うとともに、仕入の相手方企業との間で仕入体制を構築し、加盟者に商品と仕入先を推奨します。加盟者は、当社の推奨する仕入先及びその他の仕入先から商品を仕入れます。

(b) 加盟者は売上金等を当社に送金します。当社は推奨した商品について仕入先に対し仕入代金を支払代行します。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修の有無

加盟者は、当社の定める内容と方法に従い、研修を受講します。

(b) 研修の内容

イ. 教室研修（5日間）

湘南研修センターにおいて経営者としての心得や店長業務に必要なオペレーション操作、マネジメント知識等の習得。

ロ. 店舗研修（5日間）

実際の売場に立ち、1日の流れに沿って店舗のオペレーションを中心とした実地トレーニング。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

イ. 巡回指導担当者の派遣。

ロ. 従業員の募集、採用、就業体制などについて助言・指導、従業員教育用の教材の提供。

ハ. 商品などの仕入体制の構築、商品・仕入先などの推奨。

ニ. 商品の陳列、販売価格の推奨など。

ホ. 情報システム、物流システムの提供。

ヘ. 販促活動用の販促物の提供、販促活動の助言・指導。

ト. 売上向上に関する助言・指導。

チ. 接客に関する助言・指導。

リ. クリネスに関する助言・指導。

ヌ. 営業費管理に関する助言・指導。

- e. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項
- (a) ファミリーマート店において当社の定める範囲で“ファミリーマート”などの商標、その他商品、営業の象徴となる標章（マーク）を使用することが許諾されます。
- (b) 加盟者は、当社及び当社の関係会社の商号、当社の属する企業グループの名称は使用することができません。
- f. 契約の期間、再契約及び契約解除に関する事項
- (a) 契約の期間
ファミリーマート店の開店日の属する月から同月を含め120ヶ月目にあたる月の末日まで。
- (b) 再契約
契約満了にあたって、加盟者と当社が協議し、再契約の締結を合意した場合新たなフランチャイズ契約を締結します。
- (c) 契約の解除の要件
当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定めに関し重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続したい事由が生じた場合はその相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。
- g. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項
加盟者は、ファミリーマート・システム等の提供を受ける対価として、当月の営業総利益に下表の割合を乗じた金額を支払います。

加盟者が店舗物件を用意する場合		当社が加盟者に店舗物件を使用貸借する場合			
店舗物件、店舗投資を加盟者が負担 (1FC-A)	店舗投資の一部を当社が負担 (1FC-B)	店舗投資を加盟者が負担 (1FC-C)	店舗投資を当社が負担 (2FC-N)		
			当月の営業総利益のうち	開店～5年目	6年目以降 (注)
35%	38%	48%	300万円以下の部分	48%	46%
			300万1円以上 450万円以下の部分	60%	57%
			450万1円以上の部分	65%	61%

(注) ただし、当社の定める適用基準を充足していることが条件となります。

(2) エリアフランチャイズに関する契約の要旨

a. 株式会社沖縄ファミリーマート

- (a) 契約日 昭和62年11月28日（更新日平成19年10月1日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 沖縄県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成19年10月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

b. 全家便利商店股份有限公司（台湾法人）

- (a) 契約日 1988年12月27日（更新日1999年1月14日）
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 台湾におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 1999年1月14日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

c. BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.（大韓民国法人）

- (a) 契約日 1990年7月2日（更新日2000年7月31日）
- (b) 契約名 「技術導入並びにサービスマークライセンス契約の更新契約」
- (c) 契約の内容 大韓民国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2000年8月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

d. Siam FamilyMart Co., Ltd. (タイ王国法人)

- (a) 契約日 1992年10月1日 (更新日2002年10月1日)
- (b) 契約名 「ライセンス契約」
- (c) 契約の内容 タイ王国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2002年10月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

e. 株式会社南九州ファミリーマート

- (a) 契約日 平成5年4月12日 (更新日平成15年4月1日)
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 鹿児島県及び宮崎県におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 平成15年4月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

f. 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング

- (a) 契約日 2004年7月1日
- (b) 契約名 「中国マスターライセンス契約」
- (c) 契約の内容 中華人民共和国全土におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2004年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

g. 上海福満家便利有限公司 (中華人民共和国法人)

- (a) 契約日 2004年7月1日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」 (株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングとの契約)
- (c) 契約の内容 中華人民共和国上海市におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2004年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

h. FAMIMA CORPORATION (アメリカ合衆国法人)

- (a) 契約日 2005年7月1日
- (b) 契約名 「ライセンス契約」
- (c) 契約の内容 アメリカ合衆国カリフォルニア州におけるコンビニエンスストア“Famima!!”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2005年7月1日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

i. 株式会社北海道ファミリーマート

- (a) 契約日 2006年2月14日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」
- (c) 契約の内容 北海道におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2006年2月14日以降1号店開店日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 営業総利益の一定料率

j. 広州市福満家便利店有限公司 (中華人民共和国法人)

- (a) 契約日 2006年9月29日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」 (株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングとの契約)
- (c) 契約の内容 中華人民共和国広東省広州市におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2006年9月29日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

k. 蘇州福満家便利店有限公司（中華人民共和国法人）

- (a) 契約日 2007年7月16日
- (b) 契約名 「エリアフランチャイズ契約」（株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングとの契約）
- (c) 契約の内容 中華人民共和国江蘇省蘇州市におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
- (d) 契約期間 2007年7月16日から向こう10年間
- (e) 契約の条件 ロイヤリティー 全売上高の一定料率

6【研究開発活動】

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業総収入

コンビニエンスストア事業は、加盟店からの収入が増加したことに加え、直営店売上高が増加し、営業総収入は前連結会計年度比108.0%の2,605億7千5百万円となりました。

また、ぴあチケット及びFamiポート関連売上高の伸長により、EC関連事業の営業総収入が前連結会計年度比103.7%の577億7千万円となった結果、当連結会計年度の連結営業総収入は、前連結会計年度比107.2%の3,194億3千9百万円となりました。

② 営業利益

コンビニエンスストア事業の営業利益は、前連結会計年度比104.0%の350億4千万円となりました。これは主に当社の増益に加えて、台湾の連結子会社の業績が好調に推移したこと等によるものです。

また、EC関連事業は、新Famiポート導入に合せて収支構造の改革に取り組み、営業利益が前連結会計年度比224.1%の10億8千1百万円となった結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比105.4%の312億1千4百万円となりました。

③ 経常利益

営業外収益は、受取利息や持分法投資利益の増加、為替差益の減少等により、前連結会計年度に比べ3億9千1百万円増加の31億1千万円となりました。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億9千4百万円増加の4億4千7百万円となり、この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比105.3%の338億7千7百万円となりました。

④ 特別利益及び特別損失

特別利益は、貸倒引当金戻入益や持分変動利益の計上等により、当連結会計年度は15億2千5百万円となりました。

一方、特別損失につきましては、固定資産除却損、店舗賃借解約損等の店舗閉鎖損失に加え減損損失等を計上したため、当連結会計年度は65億7千万円の計上となりました。

⑤ 当期純利益

税金及び少数株主利益を控除した当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比109.8%の164億3千8百万円となり、1株当たり当期純利益は173円47銭となりました。

また、各セグメントの業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

流動資産は前連結会計年度末より286億4千6百万円増加致しました。これは主に利益剰余金の増加や自己株式の売却に伴い、現金及び預金、有価証券が増加したこと等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は、店舗賃借関連の敷金保証金等が増加したこと等により、前連結会計年度末より73億6千8百万円増加致しました。

③ 流動負債

流動負債は前連結会計年度末より155億6千6百万円増加致しました。これは主に当社において買掛金や公共料金の預り金が増加したこと等によるものであります。

④固定負債

固定負債は、減損損失計上に伴う長期リース資産減損勘定の増加等により、前連結会計年度末より3億2千2百万円増加致しました。

⑤純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、1,912億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ201億2千6百万円増加しました。これは利益剰余金の増加に加え、自己株式を売却したことによるものであります。この結果、自己資本比率は52.2%となりました。また、1株当たり純資産額は1,921円63銭となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、急速な技術革新、販売競争の激化に対応し、顧客利便性の一層の向上等を目的に、店舗投資をはじめ、ECサービス、システム関連を中心に総額275億4百万円の投資を実施しました。

コンビニエンスストア事業における投資は、店舗や事務所の新設等に関するものが98億3千8百万円、店舗賃借に伴う敷金投資が150億7百万円、情報システム関連の設備拡充に関するものが26億1千5百万円であります。

この他、その他事業においては、事務所設備関連等で4千万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年2月29日現在)

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
本社・事務所及び直営店 本社(本部)	東京都豊島区	コンビニエンスストア事業	事務所	87	502	— (—)	—	589	741 [6]
物流センター 戸田総合センター 他	埼玉県戸田市 他	〃	物流センター	1,604	108	4,706 (55)	74	6,493	— [—]
研修所・寮他	神奈川県横須賀市他	〃	研修所・寮他	760	17	1,772 (7)	0	2,550	7 [—]
ディストリクト・エリア事務所	横浜市港北区 他	〃	事務所	217	22	1,668 (2)	0	1,909	1,491 [114]
直営店(460店)	東京都豊島区 他	〃	店舗	2,003	239	212 (3)	157	2,612	611 [1,915]
本社・事務所及び直営店計	—	—	—	4,673	889	8,360 (69)	233	14,156	2,850 [2,035]
加盟店(6,231店)	埼玉県所沢市 他	コンビニエンスストア事業	店舗	17,098	2,270	2,453 (52)	1,364	23,186	— [—]
合計	—	—	—	21,772	3,159	10,813 (121)	1,598	37,343	2,850 [2,035]

(2) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(百万円)	器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積千㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
全家便利商店股份有限公司	台湾 台北市他	コンビニエンスストア事業	店舗及び事務所	3,984	5,289	694 (28)	5	9,973	1,655 [1,769]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 提出会社の「加盟店」は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。
 4. 従業員数の[]は、平均臨時雇用者を外数で記載しております。
 5. 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(平成20年2月29日現在)

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	期末リース契約残高(百万円)
提出会社	コンビニエンスストア事業	店舗用商品陳列什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	8年	7,326	28,766
		販売時点情報管理装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	6年	4,162	17,752

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

①店舗投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	新設予定店舗数(店)
			総額(百万円)	既支払額(百万円)		
提出会社	コンビニエンスストア事業	店舗の新設及び改修	19,566	208	自己資金	550
全家便利商店股份有限公司	〃	〃	2,911	870	〃	180
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	〃	〃	802	6	〃	72
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	381	20	自己資金及び借入金	6
計	—	—	23,663	1,105	—	808

- (注) 1. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②情報システム投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額(百万円)	既支払額(百万円)	
提出会社	コンビニエンスストア事業	店舗システム他	5,243	—	自己資金
全家便利商店股份有限公司	〃	〃	276	—	〃
Siam FamilyMart Co.,Ltd.	〃	〃	459	—	〃
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	119	—	自己資金及び借入金
計	—	—	6,099	—	—

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所市場第一部	—
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月29日 (注)	456	97,683	22	16,658	618	17,056

(注) 榊北陸ファミリーマートとの株式交換による増加

交換比率 榊北陸ファミリーマートの株式(1株の額面金額50,000円)1株につき当社の株式(1株の額面金額50円)830株の割合

発行株式数 456,300株

(5)【所有者別状況】

(平成20年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	72	39	347	297	9	12,980	13,744	—
所有株式数(単元)	—	189,171	26,222	353,582	321,924	55	84,553	975,507	132,433
所有株式数の割合(%)	—	19.40	2.69	36.23	33.00	0.01	8.67	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,358,840株は、「個人その他」に23,588単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ80単元及び47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ファミリーコーポレーション 株式会社	東京都文京区小石川一丁目4番1号	29,941	30.65
メロン バンク エヌエー トリ ーティー クライアント オムニ バス (常任代理人 株式会社東京三菱 U F J 銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,540	6.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,113	4.21
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	2,930	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,835	2.90
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,199	2.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	2,085	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,964	2.01
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,475	1.51
ドレスナー・クラインオート証券 会社東京支店	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー	1,420	1.45
計	—	55,505	56.82

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,358千株あります。

2. アンダーソン・毛利・友常法律事務所(受託者)から平成19年9月25日付でマッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション他1名を共同保有者とする変更報告書の写しの送付があり、平成19年9月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション	502	0.51
マッケンジー・キャンドイル・インベストメント・マネジメン ト・リミテッド	6,414	6.57
合計	6,916	7.08

3. 長島・大野・常松法律事務所（受託者）から平成20年3月6日付でマラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーを保有者とする変更報告書の写しの送付があり、平成20年2月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	5,877	6.02

4. モルガン・スタンレー証券株式会社から平成19年6月7日付で提出された変更報告書により、平成19年5月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	75	0.08
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	344	0.35
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	665	0.68
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービセズ I (ケイマン) ・リミテッド	—	—
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービセズ (ルクス) エス・アー・エール・エル	—	—
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	990	1.01
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	997	1.02
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リンク	871	0.89
合計	3,943	4.04

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から平成19年3月22日付で提出された変更報告書により、平成19年3月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	636	0.65
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	1,315	1.35
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	608	0.62
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	223	0.23
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	237	0.24
合計	3,020	3.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年2月29日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,358,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 95,191,900	951,839	—
単元未満株式	普通株式 132,433	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	951,839	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には、同機構名義の80個は含めておりません。

② 【自己株式等】

(平成20年2月29日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,358,800	—	2,358,800	2.41
計	—	2,358,800	—	2,358,800	2.41

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,006	16,004,760
当期間における取得自己株式	661	2,277,940

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	2,930,500	9,447,976,056	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し請求による売渡し)	266	857,587	—	—
保有自己株式数	2,358,840	—	2,359,501	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、配当に関しましては、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当としております。なお、これらの配当の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、中間配当金は前中間期より1株当たり5円増配の28円とさせていただきます。また、期末配当金につきましては、当初予定しておりました前期より1株当たり5円増配の28円から、さらに4円増配の32円とし、通期では1株当たり14円増配の60円となっております。

来期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり32円、期末配当金を1株当たり32円とし、通期では1株当たり4円増配の64円とさせていただきます。また、今後とも配当性向は連結ベースで35%を目標として、取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアルや新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月10日 取締役会決議	2,669	28.00
平成20年4月18日 取締役会決議	3,050	32.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
最高(円)	3,020	3,730	4,210	3,920	3,620
最低(円)	1,775	2,695	3,050	2,965	2,840

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	3,060	3,390	3,440	3,620	3,610	3,300
最低(円)	2,840	2,955	3,120	3,230	3,090	2,885

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		田邊 充夫	昭和20年2月3日生	昭和42年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成10年10月 当社顧問 平成11年5月 代表取締役副社長 平成11年10月 代表取締役社長 平成12年5月 代表取締役社長・社長執行役員 平成14年3月 代表取締役会長兼CEO 平成17年5月 取締役会長(現)	(注)3	5.2
代表取締役社長		上田 準二	昭和21年12月27日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年5月 同社食料部門長補佐、(兼)CVS事業部長 平成12年5月 当社顧問 平成12年9月 執行役員社長特命事項担当 平成13年3月 執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員リージョン戦略室管掌、総合企画室管掌、広報部管掌、環境推進部管掌、加盟店相談室管掌、顧客サービス室管掌 平成14年3月 代表取締役社長兼COO 平成17年5月 代表取締役社長(現)	(注)3	4.4
専務取締役	専務執行役員 西日本担当	植田 四三郎	昭和21年3月18日生	昭和43年3月 株式会社西友ストア(現株式会社西友)入社 昭和56年9月 同社西友浦和店店長 昭和58年9月 当社入社 平成7年3月 商品本部物流部長 平成7年5月 取締役商品本部物流部長 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員関西リージョン統括 平成15年3月 専務取締役・専務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌 平成19年12月 専務取締役・専務執行役員西日本担当(現)	(注)3	2.8
専務取締役	専務執行役員 東日本担当、 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長	播磨 眞一郎	昭和21年2月11日生	昭和45年7月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年10月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、(兼)宇宙・情報・マルチメディア管理部長 平成12年5月 当社入社、執行役員管理本部経理財務部長 平成13年3月 執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長 平成13年5月 常務取締役・常務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長 平成15年3月 専務取締役・専務執行役員経理財務本部長、(兼)経理財務部長、(兼)IR担当役員 平成19年12月 専務取締役・専務執行役員東日本担当、(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長(現)	(注)3	3.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	専務執行役員 商品本部長	横田 孝行	昭和22年8月4日生	昭和42年9月 株式会社西友ストア（現株式会社西友）入社 昭和56年2月 同社ファミリーマート事業部商品部営業担当商品計画担当 昭和58年1月 当社入社 平成11年3月 運営本部営業推進部長 平成11年5月 取締役運営本部営業推進部長 平成12年5月 執行役員東海中部リージョン統括 平成13年5月 取締役・執行役員東海中部リージョン統括 平成15年3月 常務取締役・常務執行役員東海・北陸分掌役員 平成20年3月 専務取締役・専務執行役員商品本部長（現）	(注)3	7.6
常務取締役	常務執行役員 AFC事業本部長	井上 史郎	昭和23年8月19日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム統轄部長 平成12年4月 当社入社 平成12年5月 執行役員 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長 平成13年3月 執行役員営業企画本部 E-Retail・サービス部管掌 平成13年5月 取締役・執行役員営業企画本部 E-Retail・サービス部管掌 平成15年3月 常務取締役・常務執行役員営業企画本部E-Retailビジネス部、 E-Retail企画・金融部管掌 平成20年1月 常務取締役・常務執行役員AFC事業本部長（現） 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長（現）	(注)3	3.7
取締役	常務執行役員 物流・品質管理本部長	関 正綱	昭和22年10月31日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成7年10月 同社情報システム統轄部分散システム推進室長 平成11年10月 当社入社 平成12年5月 執行役員システム本部長 平成13年9月 執行役員システム本部長、(兼)DCM推進室長代行 平成15年5月 取締役・執行役員システム本部長、(兼)DCM推進室長代行 平成17年3月 取締役・常務執行役員物流・品質管理本部長（現）	(注)3	4.3
取締役	常務執行役員 システム本部長	小部 泰博	昭和25年5月28日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年4月 同社物流営業第一部長 平成15年4月 当社DCM推進室付部長 平成15年9月 DCM推進室長 平成16年3月 執行役員物流品質管理本部長、 (兼)DCM推進室長 平成17年3月 常務執行役員システム本部長 平成18年5月 取締役・常務執行役員システム本部長（現）	(注)3	0.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 管理本部長、内 部統制部管掌、 社会・環境推進 部管掌	宮本 芳樹	昭和24年4月26日生	昭和48年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年5月 同社機械カンパニーチーフフィ ンシヤルオフィサー、(兼)機械経 営管理部長 平成17年5月 当社執行役員経理財務本部長補 佐、(兼)経理財務部長 平成18年3月 常務執行役員経理財務本部長、 (兼)経理財務部長、(兼)内部統制 推進プロジェクト室長 平成18年5月 取締役・常務執行役員経理財務本 部長、(兼)経理財務部長、(兼)内 部統制推進プロジェクト室長 平成19年12月 取締役・常務執行役員管理本 部長、内部統制部管掌、社会・環境 推進部管掌(現)	(注)3	1.3
取締役	常務執行役員 オペレーション 本部長、お客様 相談室管掌、加 盟店相談室管掌	加藤 利夫	昭和36年3月2日生	昭和58年3月 当社入社 平成13年3月 総合企画室長代行、(兼)総合企画 室企画担当部長 平成15年3月 執行役員北関東ディストリクト部 長 平成17年3月 常務執行役員商品本部長補佐、 (兼)商品企画・業務部長 平成19年3月 常務執行役員オペレーション本 部長、お客様相談室管掌、加盟店 相談室管掌 平成19年5月 取締役・常務執行役員オペレーシ ョン本部長、お客様相談室管掌、 加盟店相談室管掌(現)	(注)3	1.0
取締役	常務執行役員 総合企画部長、 (兼)経営企画室 長	高田 基生	昭和38年2月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年3月 総合企画部経営企画室長 平成16年3月 執行役員総合企画部経営企画 室長 平成18年3月 常務執行役員総合企画部経営企画 室長、(兼)商品本部ライフ・コン テンツ統括 株式会社ファミマ・ドット・コム 代表取締役社長 平成20年1月 常務執行役員総合企画部長、(兼) 経営企画室長 平成20年5月 取締役・常務執行役員総合企画 部長、(兼)経営企画室長(現)	(注)3	0.7
常勤監査役		西岡 登	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 株式会社西友ストア(現株式会 社西友)入社 昭和63年6月 当社入社 平成5年3月 管理本部総務部長 平成13年3月 執行役員監査室長、(兼)秘書室長 平成16年3月 執行役員特命事項担当 平成16年5月 常勤監査役(現)	(注)4	1.4
常勤監査役		浅野 正裕	昭和21年9月14日生	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年5月 当社常勤監査役(現)	(注)5	0.5
常勤監査役		高橋 商太	昭和23年9月8日生	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年4月 同社CVS事業部長代行 平成12年4月 当社入社 平成13年3月 執行役員業務本部店舗開発業務部 長 平成15年5月 取締役・執行役員開発本部長、 (兼)店舗開発業務部長 平成17年3月 取締役・常務執行役員開発本部長 平成19年5月 常勤監査役(現)	(注)6	2.9
監査役		遠藤 隆	昭和27年9月17日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成9年5月 当社監査役(現)	(注)6	—
計						39.9

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役浅野正裕及び遠藤隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年5月29日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成18年5月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成19年5月30日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、会社の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分して経営体質の強化、判断の正確さ及びスピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計28名で、上記記載（9名）の他、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

職名	氏名
常務執行役員 商品本部長補佐、(兼)ライフ・コンテンツ統括、(兼)商品企画・業務部長	小坂 雅章
常務執行役員 開発本部長、(兼)首都圏開発推進部長	和田 昭則
常務執行役員 Siam FamilyMart Co.,Ltd. CEO	高杉 豪
常務執行役員 中国事業担当	潘 進丁
上席執行役員 東京第1ディストリクト部長	上野 和成
上席執行役員 東京第3ディストリクト部長	伊藤 勝夫
上席執行役員 関西第2ディストリクト部長	植杉 正孝
執行役員 九州第1ディストリクト部長	岩切 公愛
執行役員 神奈川ディストリクト部長	鈴木 久
執行役員 東海第2ディストリクト部長	藤森 正美
執行役員 監査室長	木村 知行
執行役員 東京第2ディストリクト部長	平田 満次
執行役員 湘南・静岡ディストリクト部長	小澤 秀光
執行役員 広報・IR部長	木暮 剛彦
執行役員 管理本部総務人事部長	杉浦 正憲
執行役員 FAMIMA CORPORATION President&CEO	糸数 剛一
執行役員 総合企画部マーケティング室長	市川 透
執行役員 中国ディストリクト部長	牛丸 重幸
執行役員 関西第3ディストリクト部長	中平 義人

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値の向上につながるの考えに基づき、透明度の高い経営システムの構築を図ることが重要と考えております。そのためには、法令等遵守（コンプライアンス）体制並びに業務の適正を確保するための体制を構築し、その上で情報開示（ディスクロージャー）を行い説明責任（アカウンタビリティ）を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスを確保することになると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は11名の取締役で構成し、原則として、毎月1回取締役会を開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。また、執行役員制を採用し、業務執行権限を執行役員に大幅に委譲することにより、業務の決定と執行の迅速化を進めております。さらに、リスク管理体制の整備と倫理・法令遵守体制の強化を目的とした「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」、内部統制の構築とコーポレート・ガバナンスの確保を目的とした「内部統制部」を設置しております。

内部監査部門としては社長直轄の監査室（11名）があり、全社経営課題について「職務執行の効率性」「リスク管理」「法令等遵守」等の観点から内部監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底しております。なお、グループ会社の内部監査部門等とも連携し、情報・意見交換等を行っております。

監査役は4名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、グループ会社の監査役とも定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立した第三者の立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見の交換をしております。

業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 油谷 成恒 指定社員 業務執行社員 大久保 孝一	監査法人トーマツ	公認会計士 5人 会計士補等 6人 その他 6人

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるとのします。また当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとし、
- 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとし、
- 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとし、また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとし、
- 4) 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとし、

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとし、
- 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクの抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとし、

3) 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

3. 財務報告の適正性を確保するための体制

1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

2) 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます）に記載または記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

6. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締役及び監査役として派遣し、経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。

2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。

2) 取締役及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行ない、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。

2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託または意見を求めることができるものとします。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に対する報酬等の額 245百万円

監査役に対する報酬等の額 57百万円（うち社外監査役 26百万円）

(注) 1. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額88百万円（取締役分76百万円、監査役分11百万円（うち社外5百万円））が含まれております。

2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まれておりません。

(5) 監査報酬の内容

当連結会計年度における当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬は次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務（監査証明業務）に基づく報酬 45百万円
上記以外の報酬 3百万円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

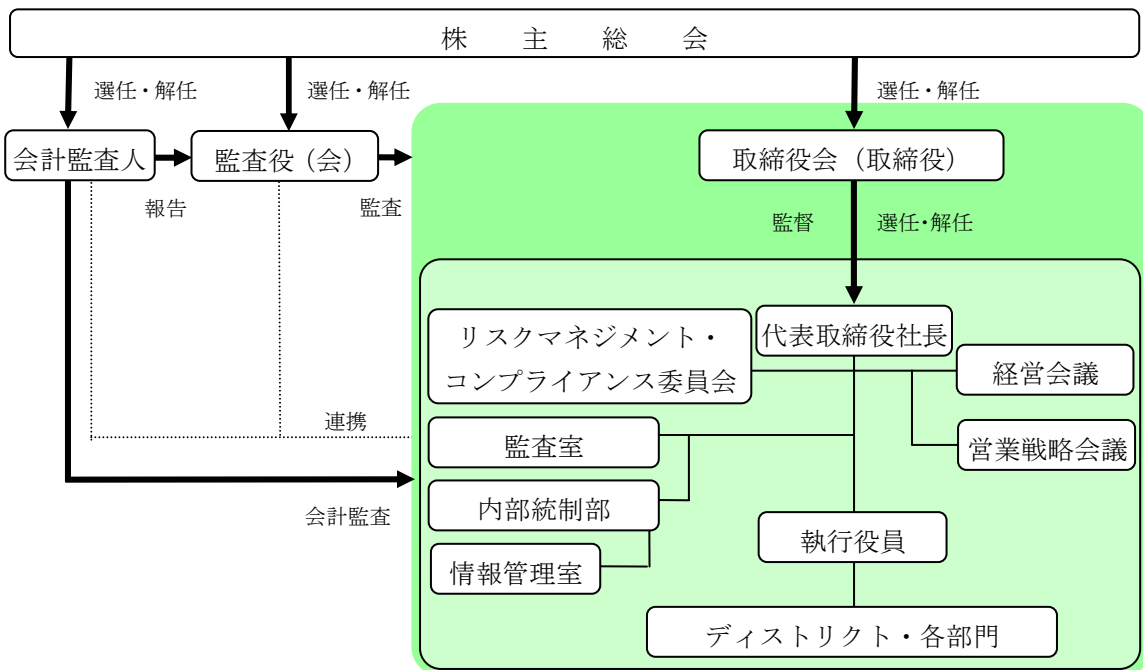
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			69,555		84,861	
2. 加盟店貸金			8,948		8,449	
3. 有価証券			5,980		17,759	
4. たな卸資産			8,446		8,099	
5. 前払費用			5,675		6,357	
6. 繰延税金資産			2,341		2,550	
7. 未収入金			16,889		16,654	
8. その他			14,365		15,131	
9. 貸倒引当金			△1,274		△288	
流動資産合計			130,928	41.5	159,575	45.4
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		54,027		54,735		
減価償却累計額		26,268	27,759	26,938	27,797	
(2) 機械装置及び運搬具		3,673		3,485		
減価償却累計額		2,005	1,667	1,862	1,623	
(3) 器具及び備品		38,323		36,659		
減価償却累計額		26,163	12,160	26,175	10,484	
(4) 土地			12,586		11,850	
(5) 建設仮勘定			1,084		939	
有形固定資産合計			55,258	17.6	52,694	15.0
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			4,673		5,167	
(2) 連結調整勘定			109		—	
(3) のれん			—		2,601	
(4) その他			938		178	
無形固定資産合計			5,720	1.8	7,947	2.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		16,886		17,176	
(2) 長期貸付金			10,339		10,216	
(3) 繰延税金資産			3,292		3,775	
(4) 敷金保証金			86,148		91,272	
(5) その他			7,324		10,261	
(6) 貸倒引当金			△643		△1,649	
投資その他の資産合計			123,347	39.1	131,053	37.3
固定資産合計			184,326	58.5	191,695	54.6
資産合計			315,255	100.0	351,271	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年2月28日)		当連結会計年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		61,347		65,504	
2. 加盟店預り金		2,839		3,013	
3. 短期借入金		617		308	
4. 未払金		15,446		17,280	
5. 未払費用		3,342		3,980	
6. 未払法人税等		4,627		7,134	
7. 預り金		35,601		42,230	
8. リース資産減損勘定		187		225	
9. その他		2,353		2,251	
流動負債合計		126,362	40.1	141,928	40.4
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		5,117		5,198	
2. 役員退職慰労引当金		494		534	
3. 預り敷金保証金		10,554		10,419	
4. 長期リース資産減損勘定		746		952	
5. その他		824		955	
固定負債合計		17,738	5.6	18,061	5.1
負債合計		144,101	45.7	159,990	45.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		16,658	5.3	16,658	4.7
2. 資本剰余金		17,869	5.7	17,388	5.0
3. 利益剰余金		146,272	46.4	157,901	45.0
4. 自己株式		△17,037	△5.5	△7,604	△2.2
株主資本合計		163,763	51.9	184,343	52.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		139	0.0	△1,061	△0.3
2. 為替換算調整勘定		△200	△0.0	△44	△0.0
評価・換算差額等合計		△60	△0.0	△1,106	△0.3
III 少数株主持分					
少数株主持分		7,452	2.4	8,044	2.3
純資産合計		171,154	54.3	191,281	54.5
負債・純資産合計		315,255	100.0	351,271	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収入					
1. 加盟店からの収入		142,293		150,350	
2. その他		21,049	163,342	21,232	171,582
II 売上高					
1. 売上高		(134,506)	134,506	(147,856)	147,856
営業総収入			297,849		319,439
III 売上原価					
1. 商品期首たな卸高		6,245		7,727	
2. 当期商品仕入高		110,320		118,106	
合計		116,566		125,833	
3. 商品期末たな卸高		7,727		7,541	
売上原価		(108,839)	108,839	(118,292)	118,292
売上総利益		(25,667)		(29,564)	
営業総利益			189,010		201,147
IV 販売費及び一般管理費					
1. 宣伝費		5,106		5,373	
2. 運搬・配送費		669		776	
3. 従業員給与・賞与		27,186		29,247	
4. 退職給付費用		1,488		1,294	
5. 役員退職慰労引当金繰入額		122		115	
6. 借地借家料		55,034		60,557	
7. 動産リース料		11,203		13,096	
8. 減価償却費		11,564		9,856	
9. 水道光熱費		11,169		10,526	
10. 事務外注費		4,533		5,970	
11. 貸倒引当金繰入額		734		581	
12. 連結調整勘定償却額		56		—	
13. のれん償却額		—		516	
14. その他		30,531	159,401	32,020	169,933
営業利益			29,608		31,214

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		1,187		1,791	
2. 受取配当金		51		78	
3. 有価証券売却益		140		111	
4. 為替差益		682		—	
5. 持分法による投資利益		204		767	
6. その他		453	2,719	361	3,110
			0.9		1.0
VI 営業外費用					
1. 支払利息		71		242	
2. 為替差損		—		116	
3. レジ現金過不足		26		22	
4. 解決金		16		11	
5. その他		38	152	54	447
			0.0		0.2
経常利益			32,175		33,877
			10.8		10.6
VII 特別利益					
1. 前期損益修正益	※1	—		320	
2. 貸倒引当金戻入益		41		465	
3. 固定資産売却益	※2	136		109	
4. 投資有価証券売却益		40		—	
5. 持分変動利益		—		283	
6. 受取遅延損害金		—		317	
7. その他		33	251	29	1,525
			0.1		0.5
VIII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※3、4	205		287	
2. 固定資産除却損	※3、4	2,372		2,249	
3. 減損損失	※5	1,436		1,966	
4. 投資有価証券評価損		0		33	
5. リース解約損	※4	255		441	
6. 店舗賃借解約損	※4	771		969	
7. その他		634	5,676	623	6,570
			1.9		2.1
税金等調整前当期純利益			26,750		28,832
			9.0		9.0
法人税、住民税及び事業税		9,843		11,654	
法人税等調整額		1,164	11,007	112	11,767
			3.7		3.7
少数株主利益			774		626
			0.3		0.2
当期純利益			14,968		16,438
			5.0		5.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年2月28日残高（百万円）	16,658	17,057	135,575	△1,769	167,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,207		△4,207
利益処分による役員賞与金			△63		△63
当期純利益			14,968		14,968
自己株式の取得				△16,449	△16,449
自己株式の処分		811		1,180	1,992
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	811	10,697	△15,268	△3,759
平成19年2月28日残高（百万円）	16,658	17,869	146,272	△17,037	163,763

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日残高（百万円）	878	△168	709	7,525	175,757
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,207
利益処分による役員賞与金					△63
当期純利益					14,968
自己株式の取得					△16,449
自己株式の処分					1,992
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△738	△31	△770	△72	△843
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△738	△31	△770	△72	△4,602
平成19年2月28日残高（百万円）	139	△200	△60	7,452	171,154

当連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（百万円）	16,658	17,869	146,272	△17,037	163,763
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,794		△4,794
在外連結子会社の利益処分による役員賞与金			△15		△15
当期純利益			16,438		16,438
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		△480		9,448	8,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	△480	11,628	9,432	20,580
平成20年2月29日残高（百万円）	16,658	17,388	157,901	△7,604	184,343

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高（百万円）	139	△200	△60	7,452	171,154
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,794
在外連結子会社の利益処分による役員賞与金					△15
当期純利益					16,438
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					8,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,201	155	△1,045	591	△453
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,201	155	△1,045	591	20,126
平成20年2月29日残高（百万円）	△1,061	△44	△1,106	8,044	191,281

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		26,750	28,832
2. 減価償却費		11,564	9,856
3. 連結調整勘定償却額		56	—
4. のれん償却額		—	516
5. 貸倒引当金の増加額		158	18
6. 退職給付引当金の増加額		278	83
7. 役員退職慰労引当金の増加額(減少額△)		△28	40
8. 受取利息及び受取配当金		△1,238	△1,870
9. 支払利息		71	242
10. 持分法による投資利益		△204	△767
11. 有価証券関連損益		△200	△77
12. 固定資産除売却損益		2,441	2,427
13. 減損損失		1,436	1,966
14. 店舗賃借解約損		771	969
15. 役員賞与支払額		△63	△15
16. 加盟店貸金・加盟店預り金の純増減額		△581	677
17. たな卸資産の減少額(増加額△)		△1,275	323
18. 支払手形及び買掛金の増加額		447	4,297
19. 預り金の増加額		4,269	6,777
20. その他		251	2,550
小計		44,906	56,849
21. 利息及び配当金の受取額		1,341	1,983
22. 利息の支払額		△70	△246
23. 法人税等の支払額		△11,084	△9,211
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,092	49,375

		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入れによる支出		△1,076	△1,027
2. 有価証券等の取得による支出		△140,586	△123,438
3. 有価証券等の売却による収入		137,482	116,776
4. 有価証券等の償還による収入		1,000	5,981
5. 有形無形固定資産の取得による支出		△17,804	△11,158
6. 有形無形固定資産の売却による収入		4,653	1,711
7. 短期貸付金の純増減額		143	30
8. 長期貸付けによる支出		△3,984	△0
9. 長期貸付金の回収による収入		2	3
10. 敷金保証金の差入れによる支出		△15,723	△15,222
11. 敷金保証金の回収による収入		3,032	2,978
12. 預り敷金保証金の受入れによる収入		1,427	1,760
13. 預り敷金保証金の返還による支出		△1,204	△1,596
14. 営業譲受けによる支出	※2	△299	△1,254
15. その他		△0	△137
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,938	△24,592
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		—	△370
2. 少数株主の払込による収入		98	1,435
3. 自己株式の取得による支出		△16,462	△16
4. 自己株式の処分による収入		1,992	8,968
5. 配当金の支払額		△4,208	△4,793
6. 少数株主への配当金の支払額		△957	△1,059
7. その他		383	△208
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,154	3,956
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		361	555
V 現金及び現金同等物の増減額		△16,638	29,293
VI 現金及び現金同等物の期首残高		86,189	69,550
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	69,550	98,844

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 全家便利商店股份有限公司 Siam FamilyMart Co.,Ltd. SFM Holding Co.,Ltd. ㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディング FAMIMA CORPORATION ㈱ファミマ・ドット・コム ㈱江洋商事</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 FamilyMart HongKong Limited. FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、営業総収入、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 全家便利商店股份有限公司 Siam FamilyMart Co.,Ltd. SFM Holding Co.,Ltd. ㈱ファミリーマート・チャイナ・ホールディング FAMIMA CORPORATION ㈱ファミマ・ドット・コム ㈱ファミマ・リテール・サービス なお、㈱ファミマ・リテール・サービスは、平成19年3月1日付で㈱江洋商事より商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 FamilyMart HongKong Limited. FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司 全台物流股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社名 FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 4社 持分法適用の非連結子会社名 FamilyMart Convenience Store (BVI) Co.,Ltd. 全網行銷股份有限公司 日翊文化行銷股份有限公司 全台物流股份有限公司 当連結会計年度に株式の追加取得により子会社となった全台物流股份有限公司を持分法適用の非連結子会社としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 12社 持分法適用の関連会社名 (株)沖縄ファミリーマート (株)南九州ファミリーマート BOKWANG FAMILYMART CO., LTD. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. 上海福満家便利有限公司 (株)北海道ファミリーマート 広州市福満家便利店有限公司 便利達康股份有限公司 (株)ファミリーシェフ ファミマクレジット(株) 屏榮食品股份有限公司 SIAM DCM CO., LTD. 当連結会計年度において新設した 広州市福満家便利店有限公司を持分法適 用の関連会社としております。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社の数 15社 持分法適用の関連会社名 (株)沖縄ファミリーマート (株)南九州ファミリーマート BOKWANG FAMILYMART CO., LTD. China CVS (Cayman Islands) Holding Corp. 上海福満家便利有限公司 (株)北海道ファミリーマート 広州市福満家便利店有限公司 蘇州福満家便利店有限公司 便利達康股份有限公司 (株)ファミリーシェフ ファミマクレジット(株) 屏榮食品股份有限公司 SIAM DCM CO., LTD. 精藤股份有限公司 晉欣食品股份有限公司 当連結会計年度において新設した蘇 州福満家便利店有限公司、晉欣食品股 份有限公司に加え、株式を新規取得し た精藤股份有限公司を持分法適用の関 連会社としております。</p>
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会 社 (FamilyMart HongKong Limited.) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及 び利益剰余金 (持分に見合う額) 等か らみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がない ため、持分法の適用範囲から除外しま した。</p>	<p>(3) 同左</p>
	<p>(4) 持分法の適用会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社については、 当該会社の事業年度に係る財務諸表を 使用しております。</p>	<p>(4) 同左</p>
	<p>連結子会社のうち、全家便利商店股份 有限公司、Siam FamilyMart Co., Ltd.、 SFM Holding Co., Ltd.、(株)ファミリーマ ート・チャイナ・ホールディング及び FAMIMA CORPORATIONの決算日は12月31日 であります。連結財務諸表の作成にあた っては同日現在の財務諸表を使用し、連 結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行っており ます。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準にしたがい、時価で評価し、評価差額は損益として処理しております。 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ …時価法</p> <p>③たな卸資産 商品……主として売価還元法による原価法 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。 ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)について、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物：2年から50年 器具及び備品：2年から20年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②デリバティブ …同左</p> <p>③たな卸資産 商品……同左 貯蔵品…同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>②無形固定資産 定額法 なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 主に均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく必要額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社については、所在地国の会計基準にしたがい、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>同左</p>	<p>のれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p>
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は163,702百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「為替差益」は、前連結会計年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれている「為替差益」は、143百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで「連結調整勘定」及び無形固定資産「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の無形固定資産「その他」に含まれている「営業権」は676百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれている「営業権償却額」は415百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却額」は、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれている「営業権償却額」は415百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)																														
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 1240 734 1277"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>6,177</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table data-bbox="231 1402 734 1546"> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td>88</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット㈱</td> <td>4,474</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO., LTD.</td> <td>107</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,670</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	投資有価証券(株式)	6,177	百万円	㈱北海道ファミリーマート	88	百万円	ファミマクレジット㈱	4,474	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	107	百万円	計	4,670	百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="885 1240 1388 1277"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>8,632</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table data-bbox="885 1402 1388 1620"> <tr> <td>㈱北海道ファミリーマート</td> <td>117</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット㈱</td> <td>3,993</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>China CVS (Cayman Islands) Holding Corp</td> <td>7</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,118</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	8,632	百万円	㈱北海道ファミリーマート	117	百万円	ファミマクレジット㈱	3,993	百万円	China CVS (Cayman Islands) Holding Corp	7	百万円	計	4,118	百万円
投資有価証券(株式)	6,177	百万円																													
㈱北海道ファミリーマート	88	百万円																													
ファミマクレジット㈱	4,474	百万円																													
SIAM DCM CO., LTD.	107	百万円																													
計	4,670	百万円																													
投資有価証券(株式)	8,632	百万円																													
㈱北海道ファミリーマート	117	百万円																													
ファミマクレジット㈱	3,993	百万円																													
China CVS (Cayman Islands) Holding Corp	7	百万円																													
計	4,118	百万円																													

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																				
<p>※1.</p>	<p>※1. 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>システム入替損失</td><td>173</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計上超過額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>店舗閉鎖に伴う損失計上超過額</td><td>144</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>320</td><td>百万円</td></tr> </table>	システム入替損失	173	百万円	計上超過額			店舗閉鎖に伴う損失計上超過額	144	百万円	その他	2	百万円	計	320	百万円																					
システム入替損失	173	百万円																																			
計上超過額																																					
店舗閉鎖に伴う損失計上超過額	144	百万円																																			
その他	2	百万円																																			
計	320	百万円																																			
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>91</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>16</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>24</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>136</td><td>百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	91	百万円	器具及び備品	16	百万円	土地	24	百万円	その他	3	百万円	計	136	百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>83</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>21</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>3</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>109</td><td>百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	83	百万円	器具及び備品	21	百万円	土地	3	百万円	その他	1	百万円	計	109	百万円						
建物及び構築物	91	百万円																																			
器具及び備品	16	百万円																																			
土地	24	百万円																																			
その他	3	百万円																																			
計	136	百万円																																			
建物及び構築物	83	百万円																																			
器具及び備品	21	百万円																																			
土地	3	百万円																																			
その他	1	百万円																																			
計	109	百万円																																			
<p>※3. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>売却損 (百万円)</th><th>除却損 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td>121</td><td>1,445</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>80</td><td>480</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>—</td><td>25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3</td><td>421</td></tr> <tr><td>計</td><td>205</td><td>2,372</td></tr> </tbody> </table>		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	建物及び構築物	121	1,445	器具及び備品	80	480	ソフトウェア	—	25	その他	3	421	計	205	2,372	<p>※3. 固定資産売却損及び固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>売却損 (百万円)</th><th>除却損 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物及び構築物</td><td>133</td><td>1,454</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>88</td><td>367</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>—</td><td>67</td></tr> <tr><td>その他</td><td>64</td><td>360</td></tr> <tr><td>計</td><td>287</td><td>2,249</td></tr> </tbody> </table>		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	建物及び構築物	133	1,454	器具及び備品	88	367	ソフトウェア	—	67	その他	64	360	計	287	2,249
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)																																			
建物及び構築物	121	1,445																																			
器具及び備品	80	480																																			
ソフトウェア	—	25																																			
その他	3	421																																			
計	205	2,372																																			
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)																																			
建物及び構築物	133	1,454																																			
器具及び備品	88	367																																			
ソフトウェア	—	67																																			
その他	64	360																																			
計	287	2,249																																			
<p>※4. 固定資産売却損、固定資産除却損、リース解約損及び店舗賃借解約損には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。</p>	<p>※4. 同左</p>																																				
<p>※5. 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 406百万円、建物 479百万円、リース資産 378百万円、その他 172百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>東京都北区他</td><td>土地、建物、リース資産等</td><td>1,436</td></tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定し、それ以外の資産については使用価値により測定しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを9.71%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定しております。</p> <p>このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益として取り込んでおります（206百万円）。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	東京都北区他	土地、建物、リース資産等	1,436	<p>※5. 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。</p> <p>主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 195百万円、建物 962百万円、リース資産 542百万円、その他 265百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>店舗</td><td>静岡県静岡市他</td><td>土地、建物、リース資産等</td><td>1,966</td></tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.31%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。</p> <p>このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益として取り込んでおります（124百万円）。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	静岡県静岡市他	土地、建物、リース資産等	1,966																				
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																		
店舗	東京都北区他	土地、建物、リース資産等	1,436																																		
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																		
店舗	静岡県静岡市他	土地、建物、リース資産等	1,966																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	840	5,004	560	5,284
合計	840	5,004	560	5,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,004千株は、市場買付による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少560千株は、主に俵良品計画への譲渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,082	21.50	平成18年2月28日	平成18年5月25日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	2,125	23.00	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月19日 取締役会	普通株式	2,125	利益剰余金	23.00	平成19年2月28日	平成19年5月9日

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	97,683	—	—	97,683
合計	97,683	—	—	97,683
自己株式				
普通株式（注）1,2	5,284	5	2,930	2,358
合計	5,284	5	2,930	2,358

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,930千株は、主に㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへの譲渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月19日 取締役会	普通株式	2,125	23.00	平成19年2月28日	平成19年5月9日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	2,669	28.00	平成19年8月31日	平成19年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月18日 取締役会	普通株式	3,050	利益剰余金	32.00	平成20年2月29日	平成20年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) 現金及び預金勘定 69,555 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 5 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 69,550 百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) 現金及び預金勘定 84,861 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 5 百万円 容易に換金可能で価値の変 動について僅少なリスクし か負わない運用期間が3ヶ 月以内の有価証券 13,988 百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 98,844 百万円
※2. _____	※2. 営業の譲受けにより増加した資産の主な内訳は次の とおりであります。 有形固定資産 54 百万円 無形固定資産 1,342 百万円 投資その他の資産 148 百万円 <hr/> 譲受け資産合計 1,546 百万円 当期の未払額 291 百万円 <hr/> 差引: 営業譲受けによる支出 1,254 百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	70,616	25,304	1,222	44,089	器具及び備品	76,640	29,522	1,663	45,454
ソフトウェア	3,314	180	—	3,133	ソフトウェア	4,170	846	—	3,323
合計	73,930	25,484	1,222	47,223	合計	80,810	30,369	1,663	48,777
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法					・減価償却費相当額の算定方法				
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法					・利息相当額の算定方法				
…リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
(貸主側)					(貸主側)				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。					(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
(借主側)					(借主側)				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
(貸主側)					(貸主側)				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
計					計				
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。					(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年2月28日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	991	1,000	9
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	991	1,000	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	3,000	2,977	△22
	(2) 社債	1,000	986	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,000	3,963	△36
合計		4,991	4,964	△27

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	664	1,664	1,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	4,959	4,980	20
	小計	5,624	6,644	1,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,414	4,604	△809
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,414	4,604	△809
合計		11,038	11,249	210

(注) 持分法適用関連会社の所有有価証券の時価評価に係る差額金等について、税効果相当額控除後の金額(13百万円)を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含めて表示しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	448

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	3,991	—	—
(2) 社債	1,000	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	1,000	3,991	—	—

当連結会計年度（平成20年2月29日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9,988	10,025	37
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,988	10,025	37
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,993	7,992	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,993	7,992	△0
合計		17,982	18,018	36

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	614	1,033	418
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,771	3,771	—
	小計	4,385	4,804	418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,431	3,209	△2,222
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,431	3,209	△2,222
合計		9,817	8,013	△1,803

(注) 持分法適用関連会社の所有有価証券の時価評価に係る差額金等について、税効果相当額控除後の金額（7百万円）を連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含めて表示しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	307

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	13,988	3,993	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	13,988	3,993	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)及び当連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、外貨建取引について、為替変動リスクを軽減する目的から、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は、外貨建取引金額の範囲以内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動による市場リスクを有しておりますが、契約不履行による信用リスクについては、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、ほとんどないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引は、社内規程に基づき経理財務部が実行、管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（パレット企業年金基金（旧セゾングループ厚生年金基金））、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年2月29日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△14,871	△15,492
(2) 年金資産	7,842	7,572
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△7,028	△7,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	10	14
(5) 未認識数理計算上の差異	1,900	2,706
(6) 退職給付引当金 (3) + (4) + (5)	△5,117	△5,198

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 会計基準変更時差異の未処理額は、在外連結子会社にかかわるものであります。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) (百万円)
退職給付費用		
(1) 勤務費用 (注) 1、2	1,087	1,144
(2) 利息費用	244	261
(3) 期待運用収益	△36	△293
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	3	3
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	188	178
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	1,488	1,294

(注) 1. 出向社員受入会社が負担した退職給付費用を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)
(1) 割引率	主として1.7%	同左
(2) 期待運用収益率	主として0.9%	主として2.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として15年	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	在外連結子会社は15年であり ます。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成19年2月28日)	当連結会計年度 (平成20年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	412	541
賞与引当金否認	440	485
一括償却資産損金算入限度超過額	46	42
店舗閉鎖損失否認	432	432
未払事業税	361	592
減損損失否認	268	203
システム入替損失否認	463	—
その他	237	321
繰延税金資産小計	2,661	2,620
評価性引当額	△290	△68
繰延税金資産合計	2,371	2,552
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	29	1
繰延税金負債合計	29	1
繰延税金資産(流動)の純額	2,341	2,550
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	54	77
退職給付引当金繰入限度超過額	2,056	2,071
役員退職慰労引当金否認	201	217
一括償却資産損金算入限度超過額	24	18
投資有価証券評価損否認	73	87
ゴルフ会員権評価損否認	33	33
その他有価証券評価差額金	—	733
繰越欠損金	2,055	2,307
減損損失否認	1,404	1,207
その他	86	49
繰延税金資産小計	5,990	6,803
評価性引当額	△2,060	△2,376
繰延税金資産合計	3,929	4,426
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	1	—
在外関係会社留保利益	563	651
その他有価証券評価差額金	72	—
繰延税金負債合計	637	651
繰延税金資産(固定)の純額	3,292	3,775
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差 異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後 の法人税等の負担率との間の差異が 法定実効税率の100分の5以下であ るため、記載を省略しております。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	コンビニエンスストア事業 (百万円)	EC関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	241,325	55,714	809	297,849	—	297,849
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	178	7,061	1,138	8,378	(8,378)	—
計	241,503	62,776	1,947	306,227	(8,378)	297,849
営業費用	207,804	62,294	1,816	271,914	(3,674)	268,240
営業利益	33,699	482	131	34,312	(4,703)	29,608
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	230,580	6,506	11,214	248,300	66,955	315,255
減価償却費	11,485	7	71	11,564	—	11,564
減損損失	1,433	—	2	1,436	—	1,436
資本的支出	32,933	25	51	33,010	—	33,010

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	コンビニエンスストア事業 (百万円)	EC関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	260,575	57,770	1,092	319,439	—	319,439
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	183	3,728	1,064	4,976	(4,976)	—
計	260,759	61,499	2,157	324,415	(4,976)	319,439
営業費用	225,719	60,418	1,992	288,129	95	288,225
営業利益	35,040	1,081	165	36,286	(5,072)	31,214
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	239,789	6,119	11,572	257,481	93,789	351,271
減価償却費	9,795	7	53	9,856	—	9,856
減損損失	1,965	—	0	1,966	—	1,966
資本的支出	27,389	1	40	27,431	—	27,431

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」のチェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開
- EC関連事業…Webサイト等による通信販売、マルチメディア端末「Famiポート」を通じたサービスの提供及び商品開発等
- その他事業…会計事務請負等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額（百万円）	4,703	5,072	当社の管理部門等に係る費用

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額（百万円）	71,786	98,466	当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等

5. 資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産に加え、敷金保証金に対する支出を含めております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	249,957	47,232	658	297,849	—	297,849
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	540	47	—	587	(587)	—
計	250,498	47,280	658	298,436	(587)	297,849
営業費用	217,631	45,148	1,344	264,124	4,116	268,240
営業損益	32,866	2,131	△686	34,312	(4,703)	29,608
II 資産	198,592	43,259	2,088	243,941	71,314	315,255

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業総収入及び営業損益						
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	268,442	49,587	1,409	319,439	—	319,439
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	608	—	—	608	(608)	—
計	269,050	49,587	1,409	320,048	(608)	319,439
営業費用	234,129	47,218	2,413	283,761	4,463	288,225
営業損益	34,921	2,369	△1,004	36,286	(5,072)	31,214
II 資産	203,149	48,226	1,637	253,013	98,257	351,271

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア …台湾、タイ王国

その他の地域…アメリカ合衆国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	4,703	5,072	当社の管理部門等に係る費用

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額	71,786	98,466	当社での余資運用資金（現金及び預金、有 価証券）及び長期投資資金（投資有価証 券）等

【海外営業総収入】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入（百万円）	47,745	658	48,404
II 連結営業総収入（百万円）	—	—	297,849
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合（%）	16.1	0.2	16.3

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入（百万円）	50,018	1,409	51,428
II 連結営業総収入（百万円）	—	—	319,439
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合（%）	15.7	0.4	16.1

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア …台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国

その他の地域…アメリカ合衆国

3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社の 親会社	伊藤忠商事 ㈱	大阪府 大阪市 中央区	202,241	総合商社	(被所有) 32.55 (32.55)	なし	コンビニ エンスト ア事業 の商品供 給体制に 対する当 社へのア ドバイ ス・サポ ート等	資金の預 け入れ	12,821	—	—

- (注) 1. 資金の預け入れの取引金額は、期中平均残高を記載しております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の預け入れは、当社と伊藤忠商事㈱との間での消費寄託契約に基づくものであります。
 利率については、市場金利を勘案して決定されております。
 3. 議決権等の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有で内数となっております。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	遠藤 隆	—	—	当社監査役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬 他	29	—	—

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

(3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ファミマク レジット㈱	東京都 豊島区	2,875	クレジット カード事業	35.39	兼務1人 出向2人	顧客に対 するクレ ジット決 済機能及 びポイン トサービ ス機能の 提供	資金の貸付	3,950	長期貸付金	10,000
								債務保証	4,474	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
 なお、資金の貸付については、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事㈱から5,188百万円の債務保証を受けております。
 2. 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	遠藤 隆	—	—	当社監査役 弁護士	—	—	—	弁護士報酬 他	31	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬等基準規程に準じて支払っております。

(2) 子会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ファミマク レジット(株)	東京都 豊島区	3,375	クレジット カード事業	30.10	兼務1人 出向2人	顧客に対 するクレ ジット決 済機能及 びポイン トサービ ス機能の 提供	資金の貸付	—	長期貸付金	10,000
								債務保証	3,993	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、資金の貸付については、その他の関係会社の親会社である伊藤忠商事(株)から3,167百万円の債務保証を受けております。

2. 債務保証は同社の金融機関からの借入に対するものであり、受取保証料は市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 1,771.34円 1株当たり当期純利益金額 158.83円	1株当たり純資産額 1,921.63円 1株当たり当期純利益金額 173.47円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益 (百万円)	14,968	16,438
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	33	58
(うち在外連結子会社の利益処分による役員賞与金 (百万円))	(33)	(58)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	14,935	16,379
普通株式の期中平均株式数 (千株)	94,037	94,424

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)	当連結会計年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	171,154	191,281
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,485	8,102
(うち在外連結子会社の利益処分による役員賞与金 (百万円))	(33)	(58)
(うち少数株主持分 (百万円))	(7,452)	(8,044)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	163,669	183,178
期末の普通株式の数 (千株)	92,398	95,324

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務・資本提携合意に伴い、当社自己株式を同社に譲渡することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 処分株式数 普通株式 2,930,500株2. 処分価額 1株当たり3,060円3. 処分価額の総額 8,967百万円4. 払込期日 平成19年6月13日5. 資金の用途 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの協業体制強化に向けた店舗の設備投資等に充当いたします。	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	617	308	4.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
加盟店預り金	2,839	3,013	1.8	—
未払金	121	133	1.9	—
固定負債（その他）	750	640	1.9	平成22年2月～ 平成28年12月
計	4,329	4,095	—	—

（注）1. 平均利率については、期末加重平均利率を記載しております。

2. その他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債	143	131	80	66

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		59,588		74,549	
2. 加盟店貸金	※1	8,907		8,418	
3. 有価証券		1,000		13,988	
4. 商品		1,551		1,861	
5. 貯蔵品		391		299	
6. 前払費用		5,343		5,895	
7. 繰延税金資産		2,325		2,479	
8. 短期貸付金		164		63	
9. 未収入金	※7	15,923		15,920	
10. 立替金		5,046		5,436	
11. 短期敷金		4,676		5,197	
12. その他		2,425		1,406	
13. 貸倒引当金		△1,265		△270	
流動資産合計		106,078	38.0	135,245	43.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 社有形固定資産					
1. 建物		10,412		10,536	
減価償却累計額		6,141	4,270	6,190	4,346
2. 構築物		1,007		1,056	
減価償却累計額		736	270	728	327
3. 機械及び装置		1,021		907	
減価償却累計額		821	200	674	233
4. 車両運搬具		1		1	
減価償却累計額		1	0	1	0
5. 器具及び備品		6,465		5,770	
減価償却累計額		5,505	959	4,881	889
6. 土地			8,762		8,360
7. 建設仮勘定			103		42
社有形固定資産合計			14,568		14,199
			5.2		4.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(2) 貸与有形固定資産						
1. 建物		28,081		27,559		
減価償却累計額		13,035	15,045	12,867	14,691	
2. 構築物		4,868		4,930		
減価償却累計額		2,248	2,620	2,523	2,406	
3. 機械及び装置		2,576		2,502		
減価償却累計額		1,140	1,436	1,137	1,364	
4. 車両運搬具		0		0		
減価償却累計額		0	0	0	0	
5. 器具及び備品		14,114		12,887		
減価償却累計額		11,044	3,069	10,617	2,270	
6. 土地			2,759		2,453	
貸与有形固定資産合計			24,931	8.9	23,186	7.4
有形固定資産合計			39,500	14.1	37,385	12.0
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			676		—	
(2) のれん			—		294	
(3) 借地権			63		49	
(4) 電話加入権			150		97	
(5) 施設利用権			18		14	
(6) ソフトウェア			3,609		4,042	
無形固定資産合計			4,518	1.6	4,498	1.4
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			10,690		8,542	
(2) 関係会社株式			10,244		19,132	
(3) 出資金			3		3	
(4) 長期貸付金			330		216	
(5) 関係会社長期貸付金			18,732		11,558	
(6) 長期前払費用			5,346		6,179	
(7) 繰延税金資産			6,747		7,549	
(8) 敷金			83,306		88,316	
(9) 保証金			135		131	
(10) その他			1,411		3,366	
(11) 貸倒引当金			△632		△1,624	
(12) 投資等損失引当金			△7,199		△7,712	
投資その他の資産合計			129,117	46.3	135,659	43.4
固定資産合計			173,136	62.0	177,544	56.8
資産合計			279,214	100.0	312,789	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			2,506		3,319
2. 加盟店買掛金	※2、7		45,045		47,698
3. 加盟店預り金	※3		2,839		3,013
4. 未払金	※7		12,397		14,167
5. 加盟店未払金	※4		1,142		1,156
6. 未払費用			1,648		1,768
7. 未払法人税等			4,289		6,603
8. 預り金			30,810		37,565
9. 前受収益			488		459
10. 役員賞与引当金			48		—
11. リース資産減損勘定			187		225
12. その他			750		1,132
流動負債合計			102,154	36.6	117,111
II 固定負債					
1. 退職給付引当金			5,034		5,092
2. 役員退職慰労引当金			492		530
3. 預り保証金	※5		1		—
4. 預り敷金	※5		7,010		6,447
5. 長期リース資産減損勘定			746		952
6. その他			57		53
固定負債合計			13,342	4.8	13,077
負債合計			115,496	41.4	130,189
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			16,658	6.0	16,658
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		17,056		17,056	
(2) その他資本剰余金		812		331	
資本剰余金合計			17,869	6.4	17,388
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,668		2,668	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		45		2	
別途積立金		127,253		135,253	
繰越利益剰余金		16,154		19,303	
利益剰余金合計			146,121	52.3	157,228
4. 自己株式			△17,037	△6.2	△7,604
株主資本合計			163,611	58.5	183,670
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			106	0.1	△1,069
評価・換算差額等合計			106	0.1	△1,069
純資産合計			163,718	58.6	182,600
負債・純資産合計			279,214	100.0	312,789

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収入							
1. 加盟店からの収入		130,640		137,580			
加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前事業年度 1,019,641百万円 当事業年度 1,062,793百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前事業年度 1,068,821百万円 当事業年度 1,121,838百万円							
2. その他の営業収入	※1	14,259	144,900	74.7	13,726	151,306	71.9
II 売上高							
1. 売上高	※2	(49,180)	49,180	(100.0) 25.3	(59,044)	59,044	(100.0) 28.1
営業総収入			194,080	100.0		210,351	100.0
III 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		1,340			1,551		
2. 当期商品仕入高		35,230			42,030		
合計		36,571			43,582		
3. 商品期末たな卸高		1,551			1,861		
売上原価	※2	(35,019)	35,019	(71.2)	(41,721)	41,721	(70.7)
売上総利益	※2	(14,160)		(28.8)	(17,323)		(29.3)
営業総利益			159,060	82.0		168,630	80.2
IV 販売費及び一般管理費							
1. 宣伝費		3,880			4,018		
2. 店舗販促費		4,720			5,397		
3. 従業員給料手当		17,193			18,301		
4. 従業員賞与		3,641			4,030		
5. 退職給付費用		1,412			1,205		
6. 役員報酬		251			221		
7. 役員賞与引当金繰入額		48			—		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		118			111		
9. 法定福利費		2,067			2,148		
10. 福利厚生費		891			897		
11. 借地借家料		45,974			50,561		
12. 動産リース料		10,716			13,015		
13. 営繕費		3,640			4,051		
14. 減価償却費		8,043			6,042		
15. 水道光熱費		8,515			7,650		
16. 事務外注費		3,019			4,420		
17. 手数料		3,641			2,991		
18. 貸倒引当金繰入額		732			581		
19. その他		13,008	131,518	67.8	14,341	139,990	66.6
営業利益			27,542	14.2		28,639	13.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息	※3、10	1,429		1,464	
2. 有価証券利息		57		295	
3. 受取配当金	※10	827		923	
4. 為替差益		680		—	
5. その他		293	3,287	177	2,861
			1.7		1.4
VI 営業外費用					
1. 支払利息	※4	46		66	
2. 有価証券売却損		—		25	
3. 為替差損		—		112	
4. レジ現金過不足		20		15	
5. 解決金		16		11	
6. 自己株式委託買付手数料		13		—	
7. その他		15	113	6	238
			0.1		0.1
経常利益			30,716		31,262
			15.8		14.9
VII 特別利益					
1. 前期損益修正益	※5	—		173	
2. 貸倒引当金戻入益		41		460	
3. 固定資産売却益	※6	112		95	
4. 投資有価証券売却益		40		—	
5. 受取遅延損害金		—		317	
6. その他		—	194	21	1,068
			0.1		0.5
VIII 特別損失					
1. 固定資産処分損	※7、8	1,753		1,976	
2. 減損損失	※9	1,433		1,564	
3. 投資有価証券評価損		0		33	
4. 貸倒引当金繰入額		35		109	
5. 投資等損失引当金繰入額		2,851		513	
6. リース解約損	※8	255		326	
7. 店舗賃借解約損	※8	771		926	
8. その他		247	7,349	383	5,832
			3.8		2.8
税引前当期純利益			23,561		26,498
			12.1		12.6
法人税、住民税及び事業税		9,117		10,747	
法人税等調整額		670	9,787	△149	10,597
			5.0		5.0
当期純利益			13,774		15,900
			7.1		7.6

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(百万円)	16,658	17,056	0	17,057	2,668	133	121,253	12,546	136,602	△1,769	168,548
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△88		88	—		—
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当								△4,207	△4,207		△4,207
利益処分による役員賞与金								△47	△47		△47
当期純利益								13,774	13,774		13,774
自己株式の取得										△16,449	△16,449
自己株式の処分			811	811						1,180	1,992
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	811	811	—	△88	6,000	3,608	9,519	△15,268	△4,936
平成19年2月28日残高(百万円)	16,658	17,056	812	17,869	2,668	45	127,253	16,154	146,121	△17,037	163,611

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年2月28日残高(百万円)	834	169,383
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△4,207
利益処分による役員賞与金		△47
当期純利益		13,774
自己株式の取得		△16,449
自己株式の処分		1,992
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△728	△728
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△728	△5,664
平成19年2月28日残高(百万円)	106	163,718

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(百万円)	16,658	17,056	812	17,869	2,668	45	127,253	16,154	146,121	△17,037	163,611
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△42		42	—		—
別途積立金の積立							8,000	△8,000	—		—
剰余金の配当								△4,794	△4,794		△4,794
当期純利益								15,900	15,900		15,900
自己株式の取得										△16	△16
自己株式の処分			△480	△480						9,448	8,968
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△480	△480	—	△42	8,000	3,149	11,106	9,432	20,058
平成20年2月29日残高(百万円)	16,658	17,056	331	17,388	2,668	2	135,253	19,303	157,228	△7,604	183,670

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月28日残高(百万円)	106	163,718
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△4,794
当期純利益		15,900
自己株式の取得		△16
自己株式の処分		8,968
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,176	△1,176
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,176	18,882
平成20年2月29日残高(百万円)	△1,069	182,600

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 : 4年から50年 器具及び備品 : 2年から20年	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等額償却 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(3) 長期前払費用 同左 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
7. リース取引の処理方法	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ48百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 投資等損失引当金 子会社等に対する投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 投資等損失引当金 同左</p> <p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は163,718百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「為替差益」は、前事業年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の営業外収益「その他」に含まれている「為替差益」は、146百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却額」は、当事業年度より「その他」(のれん償却額)に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「減価償却費」に含まれている「営業権償却額」は405百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																																			
<p>※1. 加盟店貸金は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債権であります。</p> <p>※2. 加盟店買掛金は加盟店が仕入れた商品代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払いする買掛金残高であります。</p> <p>※3. 加盟店預り金は、フランチャイズ契約に基づき加盟店との間に発生した営業債務であります。</p> <p>※4. 加盟店未払金は、加盟店が購入した備品、消耗品等の未払代金であり、月次交互計算により、当社が債務を引継ぎ取引先に支払いする未払金残高であります。</p> <p>※5. 預り保証金及び預り敷金の主なものは、加盟店からのものであります。</p> <p>6. 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Siam FamilyMart Co., Ltd.</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">563</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">88</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">4,474</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">107</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,234</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p> <p>※7. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">5,209</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>加盟店買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,517</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,736</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	Siam FamilyMart Co., Ltd.	563	百万円	(株)北海道ファミリーマート	88	百万円	ファミマクレジット(株)	4,474	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	107	百万円	計	5,234	百万円	未収入金	5,209	百万円	加盟店買掛金	3,517	百万円	未払金	3,736	百万円	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 同左</p> <p>※5. 同左</p> <p>6. 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">Siam FamilyMart Co., Ltd.</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">256</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">117</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">3,993</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>China CVS (Cayman Islands)</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Holding Corp</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,371</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,374</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>加盟店買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,650</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,712</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	Siam FamilyMart Co., Ltd.	256	百万円	(株)北海道ファミリーマート	117	百万円	ファミマクレジット(株)	3,993	百万円	China CVS (Cayman Islands)	3	百万円	Holding Corp			計	4,371	百万円	未収入金	4,374	百万円	加盟店買掛金	3,650	百万円	未払金	3,712	百万円
Siam FamilyMart Co., Ltd.	563	百万円																																																		
(株)北海道ファミリーマート	88	百万円																																																		
ファミマクレジット(株)	4,474	百万円																																																		
SIAM DCM CO., LTD.	107	百万円																																																		
計	5,234	百万円																																																		
未収入金	5,209	百万円																																																		
加盟店買掛金	3,517	百万円																																																		
未払金	3,736	百万円																																																		
Siam FamilyMart Co., Ltd.	256	百万円																																																		
(株)北海道ファミリーマート	117	百万円																																																		
ファミマクレジット(株)	3,993	百万円																																																		
China CVS (Cayman Islands)	3	百万円																																																		
Holding Corp																																																				
計	4,371	百万円																																																		
未収入金	4,374	百万円																																																		
加盟店買掛金	3,650	百万円																																																		
未払金	3,712	百万円																																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																														
<p>※1. このうち主なものは賃貸収入、ロイヤリティー収入及び契約時に加盟者より受取るものであります。</p> <p>※2. 売上高、売上原価、売上総利益は、直営店にかかわるものであります。</p> <p>※3. 受取利息1,429百万円のうち、加盟店からの受取利息は110百万円であります。</p> <p>※4. 支払利息46百万円のうち、加盟店への支払利息は36百万円であります。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">79</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">112</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※7. この内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">売却損 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">除却損 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>29</td> <td>1,163</td> <td>1,192</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>10</td> <td>153</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> <td>392</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">43</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,709</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,753</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8. 固定資産処分損、リース解約損及び店舗賃借解約損には、店舗閉鎖に係る損失が含まれております。</p>	建物及び構築物	79	百万円	器具及び備品	6	百万円	土地	24	百万円	その他	2	百万円	計	112	百万円		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	29	1,163	1,192	器具及び備品	10	153	164	ソフトウェア	—	0	0	その他	3	392	396	計	43	1,709	1,753	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 受取利息1,464百万円のうち、加盟店からの受取利息は140百万円であります。</p> <p>※4. 支払利息66百万円のうち、加盟店への支払利息は57百万円であります。</p> <p>※5. 前期損益修正益はシステム入替損失計上超過額173百万円であります。</p> <p>※6. この内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">76</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">95</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※7. この内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">売却損 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">除却損 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>48</td> <td>1,197</td> <td>1,246</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1</td> <td>253</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>—</td> <td>67</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54</td> <td>353</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">104</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,871</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,976</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8. 同左</p>	建物及び構築物	76	百万円	器具及び備品	14	百万円	土地	3	百万円	その他	1	百万円	計	95	百万円		売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)	建物	48	1,197	1,246	器具及び備品	1	253	255	ソフトウェア	—	67	67	その他	54	353	407	計	104	1,871	1,976
建物及び構築物	79	百万円																																																																													
器具及び備品	6	百万円																																																																													
土地	24	百万円																																																																													
その他	2	百万円																																																																													
計	112	百万円																																																																													
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)																																																																												
建物	29	1,163	1,192																																																																												
器具及び備品	10	153	164																																																																												
ソフトウェア	—	0	0																																																																												
その他	3	392	396																																																																												
計	43	1,709	1,753																																																																												
建物及び構築物	76	百万円																																																																													
器具及び備品	14	百万円																																																																													
土地	3	百万円																																																																													
その他	1	百万円																																																																													
計	95	百万円																																																																													
	売却損 (百万円)	除却損 (百万円)	計 (百万円)																																																																												
建物	48	1,197	1,246																																																																												
器具及び備品	1	253	255																																																																												
ソフトウェア	—	67	67																																																																												
その他	54	353	407																																																																												
計	104	1,871	1,976																																																																												

前事業年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

当事業年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

※9. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 406百万円、建物 479百万円、リース資産 378百万円、その他 169百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都北区他	土地、建物、 リース資産等	1,433

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定し、それ以外の資産については使用価値により測定しております。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを9.71%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価による相続税評価額に基づき算定しております。

※10. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

受取利息	517 百万円
受取配当金	778 百万円

※9. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

また、遊休資産及びその他については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

主に収益性が著しく低下した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地 195百万円、建物 607百万円、リース資産 542百万円、その他 218百万円）として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	静岡県静岡市 他	土地、建物、 リース資産等	1,564

回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.31%で割り引いて算定し、正味売却価額については、主として路線価による相続税評価額に基づき算定しております。なお、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

※10. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

受取利息	244 百万円
受取配当金	845 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	840	5,004	560	5,284
合計	840	5,004	560	5,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,004千株は、市場買付による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少560千株は、主に㈱良品計画への譲渡による減少であります。

当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	5,284	5	2,930	2,358
合計	5,284	5	2,930	2,358

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,930千株は、主に㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモへの譲渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>70,361</td> <td>25,155</td> <td>1,222</td> <td>43,984</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,314</td> <td>180</td> <td>—</td> <td>3,133</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,676</td> <td>25,335</td> <td>1,222</td> <td>47,118</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>9,889</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,316</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51,205</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>934</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,339</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>258</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,541</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>895</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>378</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>238</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,963</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,201</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>761</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,591</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,353</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>303</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,456</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,759</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	70,361	25,155	1,222	43,984	ソフトウェア	3,314	180	—	3,133	合計	73,676	25,335	1,222	47,118	1年以内	9,889	百万円	1年超	41,316	百万円	計	51,205	百万円	リース資産減損勘定の残高	934	百万円	支払リース料	9,339	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円	減価償却費相当額	8,541	百万円	支払利息相当額	895	百万円	減損損失	378	百万円	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	238	百万円	1年超	1,963	百万円	計	2,201	百万円	1年以内	761	百万円	1年超	4,591	百万円	計	5,353	百万円	1年以内	303	百万円	1年超	2,456	百万円	計	2,759	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>76,583</td> <td>29,471</td> <td>1,663</td> <td>45,448</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,170</td> <td>846</td> <td>—</td> <td>3,323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,753</td> <td>30,318</td> <td>1,663</td> <td>48,772</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>11,022</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,182</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53,204</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>1,177</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12,119</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>299</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,976</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,407</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>542</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>202</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,520</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,722</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>810</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,095</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,905</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>249</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,875</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,124</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	76,583	29,471	1,663	45,448	ソフトウェア	4,170	846	—	3,323	合計	80,753	30,318	1,663	48,772	1年以内	11,022	百万円	1年超	42,182	百万円	計	53,204	百万円	リース資産減損勘定の残高	1,177	百万円	支払リース料	12,119	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	299	百万円	減価償却費相当額	10,976	百万円	支払利息相当額	1,407	百万円	減損損失	542	百万円	未経過リース料期末残高相当額			1年以内	202	百万円	1年超	1,520	百万円	計	1,722	百万円	1年以内	810	百万円	1年超	4,095	百万円	計	4,905	百万円	1年以内	249	百万円	1年超	1,875	百万円	計	2,124	百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																																							
器具及び備品	70,361	25,155	1,222	43,984																																																																																																																																																							
ソフトウェア	3,314	180	—	3,133																																																																																																																																																							
合計	73,676	25,335	1,222	47,118																																																																																																																																																							
1年以内	9,889	百万円																																																																																																																																																									
1年超	41,316	百万円																																																																																																																																																									
計	51,205	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の残高	934	百万円																																																																																																																																																									
支払リース料	9,339	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	258	百万円																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	8,541	百万円																																																																																																																																																									
支払利息相当額	895	百万円																																																																																																																																																									
減損損失	378	百万円																																																																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																											
1年以内	238	百万円																																																																																																																																																									
1年超	1,963	百万円																																																																																																																																																									
計	2,201	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	761	百万円																																																																																																																																																									
1年超	4,591	百万円																																																																																																																																																									
計	5,353	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	303	百万円																																																																																																																																																									
1年超	2,456	百万円																																																																																																																																																									
計	2,759	百万円																																																																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																																																							
器具及び備品	76,583	29,471	1,663	45,448																																																																																																																																																							
ソフトウェア	4,170	846	—	3,323																																																																																																																																																							
合計	80,753	30,318	1,663	48,772																																																																																																																																																							
1年以内	11,022	百万円																																																																																																																																																									
1年超	42,182	百万円																																																																																																																																																									
計	53,204	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の残高	1,177	百万円																																																																																																																																																									
支払リース料	12,119	百万円																																																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	299	百万円																																																																																																																																																									
減価償却費相当額	10,976	百万円																																																																																																																																																									
支払利息相当額	1,407	百万円																																																																																																																																																									
減損損失	542	百万円																																																																																																																																																									
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																											
1年以内	202	百万円																																																																																																																																																									
1年超	1,520	百万円																																																																																																																																																									
計	1,722	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	810	百万円																																																																																																																																																									
1年超	4,095	百万円																																																																																																																																																									
計	4,905	百万円																																																																																																																																																									
1年以内	249	百万円																																																																																																																																																									
1年超	1,875	百万円																																																																																																																																																									
計	2,124	百万円																																																																																																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成19年2月28日)			当事業年度 (平成20年2月29日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,047	15,930	11,883	5,347	18,104	12,757

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動)	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金繰入限度超過額	409	535
賞与引当金否認	427	466
一括償却資産損金算入限度超過額	46	42
店舗閉鎖損失否認	226	394
未払事業税	355	574
減損損失否認	262	201
システム入替損失否認	463	—
その他	163	265
繰延税金資産合計	2,354	2,481
繰延税金負債 (流動)		
特別償却準備金	29	1
繰延税金負債合計	29	1
繰延税金資産 (流動) の純額	2,325	2,479
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	54	73
投資等損失引当金否認	2,929	3,138
退職給付引当金繰入限度超過額	2,048	2,060
役員退職慰労引当金否認	200	215
一括償却資産損金算入限度超過額	24	18
投資有価証券評価損否認	73	87
ゴルフ会員権評価損否認	33	33
その他有価証券評価差額金	—	733
減損損失否認	1,404	1,140
その他	53	47
繰延税金資産合計	6,822	7,549
繰延税金負債 (固定)		
特別償却準備金	1	—
その他有価証券評価差額金	72	—
繰延税金負債合計	74	—
繰延税金資産 (固定) の純額	6,747	7,549
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との差異の原因と なった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以下であるた め、記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 1,771.87円 1株当たり当期純利益金額 146.48円	1株当たり純資産額 1,915.57円 1株当たり当期純利益金額 168.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益(百万円)	13,774	15,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,774	15,900
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,037	94,424

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年2月28日)	当事業年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	163,718	182,600
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,718	182,600
期末の普通株式の数(千株)	92,398	95,324

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(自己株式の処分) 「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等」に係わる注記のうち(重要な後発事象)に記載していません。	—
(子会社の増資の引受) 当社は、平成19年3月5日開催の取締役会において、連結子会社であるSiam FamilyMart Co., Ltd.の債務超過を解消し、抜本的な収益構造改革を進めるため、同社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成19年3月22日に払い込みを実行いたしました。	—
1. 増資金額 2,000百万円 (増資後の同社資本金2,800百万円。なお、同社は年内に2,625百万円の減資を予定しております。)	
2. 当社引受額 6,120百万円(1,800百万円) (うち、790百万円は直接出資、1,010百万円は、同社株式48.50%を保有する持株会社のSFM Holding Co., Ltd.を経由した間接出資)	
3. 払込期日 平成19年3月22日	
4. 資金使途 主に当社からの借入金返済に充当	

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)良品計画	561,600	3,128
(株)みずほフィナンシャルグループ	848	378		
(株)武蔵野銀行	56,708	243		
(株)イーネット	3,860	193		
(株)ライオン	336,000	168		
トオカツフーズ(株)	117,000	69		
(株)伊藤園	30,800	65		
(株)静岡銀行	39,900	44		
ぴあ(株)	20,000	35		
エキサイト(株)	400	33		
その他 (15銘柄)	136,489	189		
計		1,303,606	4,549	

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第500回政府短期証券	5,000	4,993
第486回政府短期証券	3,000	2,999		
第493回政府短期証券	3,000	2,998		
第497回政府短期証券	3,000	2,996		
小計		14,000	13,988	
投資有価証券	第50回利付国債	3,000	3,000	
	第54回利付国債	1,000	993	
	小計	4,000	3,993	
計		18,000	17,982	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(1) 自有有形固定資産	27,775	3,454	4,554 (357)	26,674	12,475	872	14,199
建物	10,412	1,949	1,825 (221)	10,536	6,190	444	4,346
構築物	1,007	248	199 (21)	1,056	728	50	327
機械及び装置	1,021	176	290 (15)	907	674	33	233
車両運搬具	1	—	—	1	1	—	0
器具及び備品	6,465	1,024	1,719 (16)	5,770	4,881	343	889
土地	8,762	43	446 (81)	8,360	—	—	8,360
建設仮勘定	103	11	72	42	—	—	42
(2) 貸与有形固定資産	52,401	5,003	7,071 (643)	50,333	27,146	3,813	23,186
建物	28,081	3,066	3,588 (385)	27,559	12,867	1,805	14,691
構築物	4,868	488	426 (76)	4,930	2,523	449	2,406
機械及び装置	2,576	286	361 (34)	2,502	1,137	188	1,364
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
器具及び備品	14,114	997	2,224 (33)	12,887	10,617	1,370	2,270
土地	2,759	164	471 (114)	2,453	—	—	2,453
有形固定資産計	80,176	8,457	11,626 (1,000)	77,007	39,622	4,685	37,385
無形固定資産							
営業権	4,953	—	4,953	—	—	—	—
のれん	—	4,953	208 (3)	4,745	4,450	372	294
借地権	63	—	14 (4)	49	—	—	49
電話加入権	150	—	53 (1)	97	—	—	97
施設利用権	54	0	1 (1)	54	39	3	14
ソフトウェア	21,025	1,979	2,424	20,579	16,536	1,353	4,042
無形固定資産計	26,247	6,932	7,654 (10)	25,526	21,027	1,729	4,498
長期前払費用	6,417	1,881	117 (10)	8,182	2,002	37	6,179
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産 のれん 営業権からの振替によるもの 4,953 百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

貸与有形固定資産 建物 除却・売却処分によるもの 2,144 百万円

無形固定資産 営業権 のれんへの振替によるもの 4,953 百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,897	717	233	486	1,894
投資等損失引当金	7,199	513	—	—	7,712
役員賞与引当金	48	—	48	—	—
役員退職慰労引当金	492	111	72	—	530

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に対する貸倒引当金の洗替処理に基づく戻入額25百万円、貸倒懸念債権等の回収による戻入額460百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a. 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		614
預金	普通預金	30,935
	定期預金	43,000
	計	73,935
合計		74,549

b. 加盟店貸金

相手先	金額 (百万円)
トモニー高田馬場駅橋上店	24
トモニー練馬駅店	16
八代永碓店	9
川口蓮沼店	8
草加稲荷店	8
その他	8,351
合計	8,418

c. 商品

内訳	金額 (百万円)
ファスト・フード	39
食品	600
非食品	951
サービス	269
合計	1,861

d. 貯蔵品

内訳	金額 (百万円)
プリペイドカード	193
店舗用消耗品	33
その他	72
合計	299

e. 未収入金

内訳	金額 (百万円)
代行収納立替金	3,437
デビット未収入金	1,984
物流関連未収入金	2,160
その他	8,338
合計	15,920

②固定資産

a. 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
全家便利商店股份有限公司	5,347
SFM Holding Co., Ltd.	4,794
Siam FamilyMart Co., Ltd.	2,687
ファミマクレジット㈱	2,017
FAMIMA CORPORATION	1,714
その他	2,571
合計	19,132

b. 敷金

内訳	金額（百万円）
加盟店用物件	79,955
直営店用物件	6,234
物流センター	848
本部及び事務所	1,109
その他	168
合計	88,316

③流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱日本アクセス	903
㈱ファミマ・ドット・コム	213
日本出版販売㈱	197
㈱ドルチェ	164
加藤産業㈱	154
その他	1,686
合計	3,319

b. 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
㈱日本アクセス	12,983
㈱ファミマ・ドット・コム	3,062
日本出版販売㈱	2,830
㈱ドルチェ	2,360
加藤産業㈱	2,221
その他	24,239
合計	47,698

c. 預り金

内訳	金額（百万円）
公共料金預り金	37,056
一般預り金	368
その他	141
合計	37,565

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 100株券及び100株未満の株式数を表示した株券の4種類
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき 250円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・売渡手数料	1単元あたりの売買委託手数料相当額を単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.family.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第26期)	自 至	平成18年3月1日 平成19年2月28日	平成19年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第27期中)	自 至	平成19年3月1日 平成19年8月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年5月28日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年5月28日の取締役会において、自己株式の処分を決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、子会社であるSiam FamilyMart Co.,Ltd.の第三者割当増資を引き受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油谷 成恒 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマートの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。